

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	保健統計		080	予	会計	一般会計		01		
				算	款	健康福祉費		03		
部門	健康		120	費	項	公衆衛生費		09		
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり		1	目	目	公衆衛生総務費		01		
作成部署	健康福祉局総務課		09	01	01	連絡先	972-2510			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	保健事業の対象となる市民の健康状態や事業に対するニーズ、関係機関の現状や事業の実績			市全体の状況を数量的に把握して、国、名古屋市の各種保健行政の企画、立案、実施の基礎資料とするものです。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 人口動態統計調査（出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の人口動態動向を調査） 国民生活基礎調査（保健、医療等の世帯状況を総合的に調査） 地域保健・老人保健事業報告（保健所等の保健施策の展開等を調査） 医療施設調査（医療機関の現状を調査） 病院報告（病院等の患者・従事者の状況を調査） 患者調査、受療行動調査（医療機関を利用する患者の傷病等の実態、患者のニーズ等を調査） 介護サービス施設・事業所調査（介護保険に係る施設・事業所を調査） 									
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等		統計法、統計報告調整法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無		
事業費（千円）	9,932	12,838	16,281	掲載	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金	9,932	12,838	16,281	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				①	人口動態調査票取扱枚数	枚	56,358	56,497	-
	その他特定財源									
	一般財源				②					
職員数（人）	1.5	1.5	1.5							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度		
	①	人口動態調査票取扱枚数	各区役所、支所で届出のあった、出生、死亡、婚姻、離婚、死産届をもとに作成する調査票を扱った枚数		枚	56,358	56,497	-		
		[_____]				目標 ()	目標 ()			
②	[_____]				目標 ()	目標 ()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
保健行政に対する国民のニーズの多様化に伴い、そのニーズの把握のために行われる調査の種類が年々増加傾向にあります。また、パソコンの活用による報告方式の開発等が、国により一定図られてきています。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	本事業は、主に厚生労働省からの法定受託事務として実施するもので、全国レベルでの統計数値や本市の状況を算出する上で必要な事務です。調査結果については、事業の評価、企画立案に使用されます。					A		
	達成度	—								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								A		

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	保健衛生情報通信基盤整備		081	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	健康		120	項目	款	健康福祉費	03		
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり		1	目	項	公衆衛生費	09		
作成部署	健康福祉局健康部保健医療課	09 01	20	連絡先	972-2624				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	健康福祉局健康部各課及び保健所・公所等の情報通信システム（EINS）		情報通信システムにより保健衛生情報の有機的な連携と共有をはかり、事務効率の向上を目指します。						
事業の内容	1 ネットワークを利用した保健所事業報告等事務（各種健診区別事業報告・食品営業許可区別事業報告等）の効率化								
	2 保健所保健医療情報システム（医療機関情報）による業務支援								
	3 ネットワークの接続によるファイル及びプリンターの共有化								
開始年度	平成 11 年度	根拠法令・要綱等		健康福祉局衛生行政情報ネットワークシステム（EINS）運用管理要領					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁		
事業費（千円）	11,489	8,577	10,106	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	事業報告ファイルの数	個	134	136	-
	その他特定財源								
一般財源	11,489	8,577	10,106	②		人			
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	事業報告がシステムの利用により簡素化されている割合	システムを利用することが可能な事業報告のうち、システムを利用している報告の割合。		%	100	100	100	
		$\left[\frac{\text{システム利用事業報告数}}{\text{システム利用可能事業報告数}} \right]$				目標 (100)	目標 (100)		
②	システム利用事業報告1件あたりにかかる費用	システム利用による事業報告1件あたりにかかる決算額を指標としました。		千円	86	64	64		
	$\left[\frac{\text{決算額}}{\text{システム利用可能事業報告数}} \right]$				目標 (80)	目標 (86)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成11年10月から、事務の効率化や情報の共有化、正確性の向上等の観点から、健康福祉局健康部各課及び保健所・公所をネットワークで結び、事業報告等に利用しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	3	パーソナルコンピュータやネットワークを利用した事務の効率化、情報の共有化及び事業への活用を促進してるこの事業は、一定の効果があります。					B	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	保健所の運営		082	予算費目	会計	一般会計	01			
					款	健康福祉費	03			
部門	健康		120	項目		保健所費	11			
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり		1	目		保健所費	01			
作成部署	健康福祉局健康部保健医療課		09	01	20	連絡先	972-2624			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	保健所が行う各種事業が円滑に実施できるよう、施設管理等条件整備を行います。			快適で安心できる生活環境を確保し、市民の健康の保持及び増進を図ります。						
事業の内容	保健所は、地域保健法に定める事業を推進するとともに、感染症予防、食品衛生、結核の予防及び老人・母子保健等の保健衛生事業を行い、疾病予防・健康増進などの地域保健活動の第一線機関です。市民の健康にきわめて重要な事業が支障なく実施できるよう、保健所庁舎及び物品等の管理を行っています。									
開始年度	昭和 14 年度		根拠法令・要綱等		地域保健法、地域保健法施行令					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無			
事業費（千円）	584,293	615,548	652,930	個別計画			頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標	年度
	地方債			①	施設管理費用（工事費・備品購入費）	千円	12,076	15,896	-	
	その他特定財源	63,357	57,912		69,222					
一般財源	520,936	557,636	583,708	②	光熱水費の執行額	千円	125,472	119,552	-	
職員数（人）	4.0	4.0	4.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標	18年度	
	①	光熱水費使用料の推移	平成14年度光熱水費使用料を100とした場合の当該年度の数値を指標としました。		%	96.6	92.0	92.0		
		$\left[\frac{\text{当該年度光熱水費使用料}}{\text{平成14年度光熱水費使用料}} \right]$	目標	目標		(98.5) (96.6)				
②	委託料執行額の推移	平成14年度委託料執行額を100とした場合の当該年度の数値を指標としました。		%	82.5	82.0	82.0			
	$\left[\frac{\text{当該年度委託料執行額}}{\text{平成14年度委託料執行額}} \right]$	目標	目標		(92.6) (82.5)					
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成11年度に保健所機能を強化する目的により次長制の導入や一部業務の移管・集約化を行い、平成12年度には保健医療及び福祉の事業実施面における連携を図るため、組織改正により区役所に編入されました。平成12年度・中村保健所、平成13年度・熱田保健所、平成16年度には瑞穂保健所が区役所等と合築されています。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	保健所は地域保健行政の拠点であり、市民の身近で利用頻度の高い施設であることから、施設の維持・管理は必要不可欠ですが、施設管理費用の効率化をさらに進めるために、施設の維持・管理について合築となっている区役所等と調整していく必要があります。					B		
	達成度	3								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
業務や執行体制の集約化、効率化、委託化の推進に努める必要があります。								B		

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	国民健康・栄養調査		083	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	健康		120	項目	款	健康福祉費	03		
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり		1	目	項	公衆衛生費	09		
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課		09	01	21	連絡先	972-2637		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	国民生活基礎調査により設定された単位区より無作為に抽出された世帯及び世帯員の方			健康増進法に基づき、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の総合的な推進を図るための基礎資料を得るため実施するものです。					
事業の内容	毎年、厚生労働大臣の定める時期に行われる承認統計調査です。調査票と調査項目は以下のとおりです。								
	①身体状況調査（身長、体重、血圧、血液検査、1日の運動量、問診） ②栄養素摂取状況調査（世帯状況、食事状況、食物摂取状況） ③生活習慣調査（食習慣、運動習慣、休養習慣、喫煙習慣、飲酒習慣、歯の健康保持習慣等の状況）								
開始年度	昭和 21 年度		根拠法令・要綱等		健康増進法				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無		
事業費（千円）	2,015	2,168	2,652	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金	1,985	1,879	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	身体状況調査実施数	人	109	116	-
	その他特定財源						②	栄養素摂取状況調査実施数	世帯
一般財源	30	289	773						
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	身体状況調査実施率	調査地区の実情を考慮し、最も高い実施率をあげる日時を選定して行い、実施率を高めることにより、調査の目的を達成できるようにするものです。		%	87.2	86.6	100	
		$\left[\frac{\text{身体状況調査実施数}}{\text{身体状況調査対象者数}} \right]$				目標 (100)	目標 (100)		
②	栄養摂取状況調査実施率	事前に調査世帯に趣旨や方法について打合せを行い、調査協力をお願いし、調査の目的を達成できるようにするものです。		%	96.4	100.0	100		
	$\left[\frac{\text{栄養摂取状況調査実施数}}{\text{栄養摂取状況調査対象世帯数}} \right]$				目標 (100)	目標 (100)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和21年に国民栄養調査として全国規模で実施され、その後昭和27年からは栄養改善法に基づき毎年行われるようになりました。平成15年には、栄養改善法にかわり健康増進法が施行され国民健康・栄養調査として実施されるようになりました。調査結果は、国民の健康増進、栄養改善対策等の施策を推進する上で貴重な資料となっており「21世紀における国民健康運動づくり（健康日本21）」の数値目標の設定等に利用されています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	国民健康・栄養調査は、広く国の健康対策等を進めるための基礎資料とするため実施するものです。調査地区の協力が得られるよう、調査趣旨や調査票の記入方法について十分に説明し、プライバシーに配慮しつつ実施率の向上を図ることが必要です。					B	
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	健康手帳の交付		084	予算費目	会計	一般会計	01		
					款	健康福祉費	03		
部門	健康		120		項	保健所費	11		
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり		1		目	成人保健費	02		
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09 01	21	連絡先	972-2637				
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	40歳以上の市民で ①老人保健法の医療受給者 ②健康診査等を受診された方 ③介護保険法における要介護及び要支援となった方 ④介護予防事業に参加された方			健康管理と適切な医療の確保に努めます。					
事業の内容	<p>健康診査の記録、医療の記録その他生活習慣病の予防及び健康の保持に必要な事項を記載する健康手帳を配布します。</p> <p>交付方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人保健法の医療受給者については区役所保険年金課 成人基本健康診査等を受診された方については保健所及び健診実施医療機関 要介護、要支援となった方及び介護予防事業に参加された方については、成人基本健康診査等の受診時に保健所及び健診実施医療機関 								
開始年度	昭和 58 年度	根拠法令・要綱等	老人保健法 健康手帳交付要領						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無	頁		
事業費（千円）	1,768	2,092	2,408	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金	532	775	950	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				① 交付数	冊	20,232	21,206	-
	その他特定財源								
一般財源	1,236	1,317	1,458	②					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	交付数	健康の記録を記載する健康手帳を配布し、健康管理意識を持つ市民の増加につとめます。		冊	20,232	21,206	21,206	
		[_____]				目標 (29,443)	目標 (20,232)		
②	[_____]				目標 (_____)	目標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
<p>対象年齢変更により、交付数が減少しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人保健法の医療受給資格年齢 変更前（70歳以上）変更後（75歳以上）平成14年10月より 成人基本健康診査受診年齢 変更前（35歳以上）変更後（40歳以上）平成15年4月より 									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	健康手帳に健康診査の記録、医療の記録、その他生活習慣病の予防等を記録し、自身の健康管理に役立てることは、市民の生活習慣病の予防及び健康の保持に有効であると考えます。					B	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
適宜利用実態を調べ、病気の予防や健康保持にさらに有効に活用できるよう、対象者、内容、配布方法、利用方法を検討してください。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	成人健康相談	085	予算費目	会計	一般会計	01			
				款	健康福祉費	03			
部門	健康	120		項	保健所費	11			
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり	1		目	成人保健費	02			
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09	01	21	連絡先	972-2637			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	市内に居住地を有する40歳以上の方及びその家族の方	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、相談される方が健康に対する不安を解消できた状態にします。							
事業の内容	以下の内容については保健所及び地域において実施しています。								
	1. 重点健康相談 高血圧・糖尿病等の病態ごとの生活習慣病予防教室の開催時に相談を実施します。 2. 総合健康相談 保健所で実施するクリニックの開催時及び電話での相談を実施します。								
開始年度	昭和 58 年度	根拠法令・要綱等		老人保健法 成人健康相談実施要領					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無			
事業費（千円）	878	749	1,516	個別計画	はつらつ長寿プランなごや2006	30 頁			
財源内訳	国・県支出金	292	249	505	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				① 実施回数	回	4,573	4,698	4,800
	その他特定財源								
一般財源	586	500	1,011	②					
職員数（人）	3.0	3.0	3.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	相談事業開設実施回数	成人健康相談は、相談できる機会をより多く設けることが重要です。		回	4,573	4,698	4,800	
		[_____]				目標 (4,800)	目標 (4,846)		
②	[_____]				目標 (_____)	目標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和58年度に老人保健法に基づく相談事業として始まりました。平成9年度から重点健康相談を開始し、各対象ごとにきめ細かい相談事業を展開しています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	3	成人健康相談は、市民が健康についての相談を気軽に受けることができるように、来所及び電話で保健所が開設している時に実施しており、今後も継続することが必要です。						B
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
市民が相談しやすいような方法、機会を設けられるよう努めてください。									B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	1歳6か月児健康診査		086	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	健康		120	項目	款	子ども青少年費	04		
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり		1	目	目	子ども青少年費	01		
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課		10	01	05	連絡先	972-2629		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	1歳6か月児（2歳に達するまで）			幼児期において、身体発育、精神発達の面から極めて重要なこの時期に総合的な健康診査を行い、身体面および精神面の障害をもった児童の早期発見に努め、適切な指導を行います。また、歯科検診、各種相談および保健指導を行い、幼児の健康保持および推進を図ります。					
事業の内容	住民基本台帳データ（外国人登録を含む）を利用し、対象者の保護者あて個別通知により周知します。この健康診査では、小児科検診と歯科検診を行い、健康診査の結果、受診児に何らかの異常を認めるときは、保護者に対し結果を通知するとともに、必要に応じ保健師による家庭訪問指導を行ったり、専門医療機関等で受診するよう指導しています。								
開始年度	昭和 52 年度		根拠法令・要綱等		母子保健法第12条、1歳6か月児健康診査実施要領				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有 48 頁		
事業費（千円）	30,093	30,423	31,311	個別計画	なごや 子ども・子育てわくわくプラン		17 頁		
財源内訳	国・県支出金	9,163		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	開催回数	回	459	462	462
	その他特定財源			②	参加人員	人	18,704	19,237	受診率100%
一般財源	20,930	30,423	31,311						
職員数（人）	7.8	7.8	7.8						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	受診率 $\left[\frac{\text{1歳6か月児健診受診者数}}{\text{1歳6か月児健診対象者数}} \right]$	受診率の向上を図ることにより、疾病または異常の早期発見と予防に繋がることができま		%	95.2 目標 (100.0)	95.9 目標 (100.0)	100.0	
②	[_____]				目標 (_____)	目標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
受診率は90%半ばを維持しています。 平成13年度より未受診者の追跡及び更なる受診勧奨を行い、一定の成果を上げています。 なお、平成17年度から国庫負担金が廃止され一般財源化されました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	この健康診査実施により、相当数の要精検・要治療者（治療中を除く）を把握し、受診指導及び専門医療機関等を紹介しています。さらに、健診以外にも、育児相談及び栄養指導等を併設し、育児不安の解消にも役立っています。また、児童虐待予防の観点からも、この健康診査は、重要かつ不可欠な場といえます。					A	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	3歳児健康診査		087	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	健康		120	項目	子ども青少年費		04		
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり		1	目	子ども青少年費		01		
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課		10	01	05	連絡先	972-2629		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	3歳児（4歳に達するまで）			幼児において、身体発育、精神発達の面からも最も重要なこの時期に医師、歯科医師等による総合的な健康診査を実施し、その結果に基づき適切な指導及び措置を行うことを目的とします。					
事業の内容	住民基本台帳データ（外国人登録を含む）を利用し、対象者の保護者あて個別通知により周知します。この健康診査では、小児科検診と歯科検診を行い、健康診査の結果、受診児に何らかの異常を認めるときは、保護者に対し結果を通知するとともに、必要に応じ保健師による家庭訪問指導を行ったり、専門医療機関等で受診するよう指導しています。								
開始年度	昭和 48 年度		根拠法令・要綱等		母子保健法第12条、3歳児健康診査実施要領				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有 48 頁		
事業費（千円）	38,869	38,839	40,503	個別計画	なごや 子ども・子育てわくわくプラン		17 頁		
財源内訳	国・県支出金	10,106		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	開催回数	回	446	446	446
	その他特定財源			②	参加人員	人	18,055	18,279	受診率100%
一般財源	28,763	38,839	40,503						
職員数（人）	8.1	8.1	8.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	受診率 $\left[\frac{\text{3歳児健診受診者数}}{\text{3歳児健診対象者数}} \right]$	受診率の向上を図ることにより、疾病または異常の早期発見と予防に繋がることができます。		%	89.5 目標 (100.0)	93.2 目標 (100.0)	100.0	
②	[_____]					目標 (_____)	目標 (_____)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成17年度より未受診者の追跡及び更なる受診勧奨を行い、一定の成果を上げています。なお、平成17年度から国庫負担金が廃止され一般財源化されました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	この健康診査実施により、相当数の要精検・要治療者（治療中を除く）を把握し、受診指導及び専門医療機関等を紹介しています。さらに、健診以外にも、育児相談及び栄養指導等を併設し、育児不安の解消にも役立っています。また、児童虐待予防の観点からも、この健康診査は、重要かつ不可欠な場といえます。					A	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	先天性代謝異常症等検査			088	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	健康			120	項目	子ども青少年費		04	
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり			1	目	子ども青少年費		01	
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課			10	01	05	連絡先	972-2629	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	新生児			血液によるマス・スクリーニング検査を行い、異常の早期発見と早期治療を推進し、乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。					
事業の内容	新生児の採血ろ紙を市の委託検査機関において検査し、精密健康診査を要する場合は、専門の医療機関を紹介します。精密健康診査の結果、代謝異常等と診断された乳児は、医療機関（主治医）の協力を得て、追跡調査及び保健所の事後指導等を行います。								
開始年度	昭和 52 年度		根拠法令・要綱等		母子保健法第13条、先天性代謝異常等検査実施要領				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）	45,586	44,782	44,940	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	検査数	人	20,222	19,799	—
	その他特定財源			②					
一般財源	45,586	44,782	44,940						
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	患者発見数 〔 _____ 〕	適切に検査を行い異常児の早期発見と早期治療・障害の予防を行います。		人	18 目標 ()	20 目標 ()	—	
	②	〔 _____ 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成13年度から一般財源化されましたが、国は事業内容の徹底を求めています。また、平成15年度までは、神経芽細胞腫検査も実施していましたが、国の事業廃止に伴い本市でも廃止しました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	乳幼児の異常や障害を早期に発見し、早期の治療と予防を推進することは、母子保健水準を高め、安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てるための環境づくりにかかせないものです。					A	
	達成度	—							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	母子健康手帳の交付		089	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	健康		120	項目	款	子ども青少年費	04		
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり		1	目	目	子ども青少年費	01		
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課		10	01	05	連絡先	972-2629		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	妊娠の届出をした妊婦 （妊娠中に交付を受けなかった方は出生後）			この手帳は、妊娠、出産、育児に関する記録帳であり、妊娠中の状況、出産時や産後の母体の経過、乳幼児から6歳になるまでの成長の過程や保健指導、健康診査の結果等が記録できるようになっています。この記録を参考として保健指導や健康診査が行われるなど、母子保健対策を進めていく上で重要となります。					
事業の内容	本市母子保健法施行細則第2条（妊娠の届出）の規定による「妊娠届出書」を提出した方に対し、母子健康手帳および母子健康手帳別冊を交付しています。なお、母子健康手帳は外国人向けに外国語版（英語・中国語・ハングル・ポルトガル語・スペイン語）が交付できます。なお、所管区以外の方に手帳を交付した場合は、妊娠届出書の写しに手帳の交付年月日、交付番号を記入し居住区所管の保健所へ送付しています。								
開始年度	昭和 22 年度		根拠法令・要綱等		母子保健法第16条、母子健康手帳取扱要領				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無		
事業費（千円）	5,515	4,605	6,752	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	交付数	冊	20,566	20,807	—
	その他特定財源			②					
一般財源	5,515	4,605	6,752						
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	手帳交付数 〔 _____ 〕	妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実現しようとするものです。		冊	20,566 目標 ()	20,807 目標 ()	—	
②	〔 _____ 〕				目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
交付数は近年の少子化に比例し減少傾向にあります。また、手帳の記載内容は10年ごとに実施される乳幼児身体発育調査実施（平成12年度実施）の翌年に大きく見直しが行われています。 (出生数(概数) 平成16年度 19,422人 平成17年度 19,673人)									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	母子健康手帳の交付により、妊娠の届出をした妊婦及び配偶者が「親になる」ことを実感するとともに、出産、育児に対しての不安を和らげるための情報的な役割も担っています。（本市では「出産を待つあなたへ」の手引書も併せて交付） このように、健やかな出産・子育てを進める第一歩としての役割を果たすために不可欠なものです。					A	
	達成度	—							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	小児アレルギー予防知識の普及啓発		090	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	健康		120	項目	款	子ども青少年費	04		
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり		1	目	目	子ども青少年費	01		
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課		10	01	05	連絡先	972-2629		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	乳幼児とその保護者			アトピー性皮膚炎を始めとする小児のアレルギー疾患の予防に関する正しい知識の普及と不安軽減を図ります。					
事業の内容	小児アレルギーの正しい予防知識の普及啓発のためパンフレットを作成し、3か月児健康診査受診者の保護者に配付しています。 なお、環境局の所管により、アレルギーに関する健康診査を3か月児、1歳6か月児健康診査に併設して実施するとともに、子どものアレルギーとぜん息相談を各保健所で毎月1～3回実施し、アレルギー疾患などの発症予防や、これらの疾患から伴う育児不安の軽減を図っています。								
開始年度	平成 3 年度		根拠法令・要綱等					名古屋市環境保健事業要綱	
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）	433	353	1,191	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	3か月児健康診査受診者数	人	19,917	19,281	—
	その他特定財源	433	353				1,113		
	一般財源			78	②				
職員数（人）	0.0	0.0	0.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	アレルギー疾患相談者数	アレルギー疾患の予防に関する正しい知識の普及啓発と不安軽減が進みます。		人	682	691	—	
		[_____]				目標 ()	目標 ()		
②	[_____]				目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成10年度から独立行政法人環境再生保全機構（環境省所管）が交付する健康被害予防事業助成金により全額補助で実施しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	3	アレルギーやぜん息に関する正しい知識を普及啓発し、発症を予防するための相談や指導、健康診査を適切に実施する必要があります。					B	
	達成度	—							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	訪問指導事業	091	予 算 費 目	会計 款 項 目	一般会計 子ども青少年費 子ども青少年費 子ども保健医療費	01 04 01 02		
部門	健康	120						
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり	1						
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課	10	01	05	連絡先	972-2629		
事業の目的	対象（誰を・何を） 妊産婦及び乳幼児等	意図（どういう状態にしたいのか） 子どもが健やかに成長し、養育者及びその家族が安心して子育てができるように支援します。						
事業の内容	妊産婦及び乳幼児等に対して、保健師等がその家庭を訪問し、子どもの発育・発達指導及び養育支援を実施しています。 特に、新生児期は、出生による環境変化に適応する期間として、発育及び疾病予防等に関する保健指導が必要となります。またその時期の産婦にとっても、心身の負担が大きく育児不安が強くなる時期であるため、保健師以外に新生児・産婦訪問指導員（主に助産師）を委嘱し、訪問指導を実施しています。 なお、継続的な支援を要する家庭等については、児童福祉センターや幼稚園・保育園等の関係機関との連携を図り、ネットワーク機能を活用して支援を実施しています。							
開始年度	昭和 49 年度	根拠法令・要綱等 母子保健法第10、11、17、19条、妊産婦訪問指導実施要領、新生児・乳児訪問指導実施要領、未熟児訪問実施要領						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	有 48 頁		
事業費（千円）	23,068	21,499	29,681	個別計画	なごや 子ども・子育てわくわくプラン	17 頁		
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績				
	地方債			①	訪問指導実施人数	単位 人		
	その他特定財源							
	一般財源	23,068	21,499	29,681				
職員数（人）	16.0	16.0	16.0	②				
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
	①	新生児・乳児訪問指導実施率 〔 $\frac{\text{新生児・乳児訪問指導実施数}}{\text{出生数}}$ 〕	育児不安の強い新生児・乳児期に訪問指導を実施することで、育児不安の軽減を図ることができます。（母数には、新生児期に市外里帰り中の方も含む。）		%	47.8 目標 ()	43.1 目標 ()	—
②	〔 _____ 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
妊産婦及び新生児訪問指導は、昭和49年から国庫補助事業として実施していましたが、平成10年度より一般財源化されました。 平成17年度からは本事業の他に、次世代育成支援対策交付金対象である「育児支援家庭訪問事業」を開始し、児童虐待予防の取り組みの一環として、新生児期以降の乳児期早期の家庭への訪問指導を強化しています。平成17年度の「訪問指導事業」と「育児支援家庭訪問事業」を合わせた場合の新生児・乳児訪問指導実施率は55.8%と上がっています。								
市評価								総合評価
評 価	有効性	4	子育て支援及び児童虐待予防を目的に、訪問指導を実施することは効果的な支援方法であります。特に養育支援を要する家庭は、自ら子育て支援サービスを利用することが少ないため、援助者側から働きかける、家庭を訪問するという支援方法が、重要であると考えています。					B
	達成度	—						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	結核定期健康診断予防接種		092	予 算 費 目	会計 款 項 目	一般会計 健康福祉費 公衆衛生費 結核対策費	01 03 09 02		
部門	健康		120						
施策	感染症対策および健康危機管理の推進		2						
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09 01	21	連絡先	972-2631				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	(1) 定期健康診断：15歳及び18歳以上の住民、中央看護専門学校生徒 (2) 予防接種：生後6月未満の住民 (3) 補助金：市内にある私立の学校・施設・日本語教育施設		早期発見による結核のまん延防止と乳児期の重症化の防止を図るものです。						
事業の内容	(1) 結核予防法4条に基づいて実施する定期の健康診断。住民に対し保健所（所内・所外）において胸部レントゲン撮影を実施し、中央看護専門学校では、健診業者のレントゲン車により実施しています。								
	(2) 結核予防法第13条に基づく定期の予防接種。保健所で実施される3か月児健康診査時においてBCG接種を行っています。								
(3) 結核予防法56条に基づいて実施している補助金。定期の健康診断を実施した費用の3分の2を補助しています。また、本市施策の調査審議のため結核予防協議会を年1回開催しています。									
開始年度	昭和 15 年度		根拠法令・要綱等 結核予防法、名古屋市結核予防協議会条例						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	51 頁
事業費（千円）	102,461	81,338	108,459	個別計画	名古屋市結核対策基本指針			15 頁	
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	定期健康診断受診者数	人	52,195	50,510	-
	その他特定財源								
一般財源	102,461	81,338	108,459	②	予防接種接種者	人	20,553	19,297	-
職員数（人）	8.1	8.1	8.1						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度	
	①	患者発見数	健康診断で早期に患者発見することにより社会でのまん延防止を図ることができます。		人	8	10	-	
		[_____]				目標 () ()	目標 () ()		
②	BCG接種率	接種率を高めることにより、乳児期の重症化の防止を図ることができます。		%	100.0	98.4	98		
	[$\frac{\text{BCG接種者数}}{\text{出生数}}$]				目標 (98) (98)	目標 (98) (98)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成17年4月の結核予防法の改正を踏まえ「基本指針」を策定し、「予防接種の効果的な実施」「定期健康診断の効率的な実施」を重点課題の一つとしてあげ、それぞれ目標値を設定しました。平成19年度には結核予防法の廃止、感染症法への統合が予定されています。									
市評価									総合評価
評 価	有効性	4	受診者数の増加等を図りながら、法定事業であるため現在の事業を継続します。						B
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	結核医療費の公費負担		093	予算費目	会計	一般会計	01			
					款	健康福祉費	03			
部門	健康		120		項	公衆衛生費	09			
施策	感染症対策および健康危機管理の推進		2		目	結核対策費	02			
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課		09	01	21	連絡先	972-2631			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	結核患者			結核の適正な医療を普及するとともに、必要な患者には入所させ、それにかかる費用を公費負担します。						
事業の内容	一般患者に対する医療費公費負担…名古屋市内に居住する結核患者が定められた結核医療を受けるために必要な費用について、当該患者又はその保護者の申請により費用の100分の95に相当する額を負担します。（結核予防法第34条）									
	従業禁止、命令入所患者の医療費公費負担…結核予防法第28条の規定により従業を禁止し、又は第29条の規定により結核療養所に入所することを命じた患者又はその保護者からの申請により、定められた費用を負担します。（結核予防法第35条） また、結核予防法第48条の規定により上記の2項目について、結核診査協議会において審議します。審議で必要と認められた命令入所患者のうち入院先のない方については、緊急病床に入所させることにより、他への感染防止も図ります。									
開始年度	昭和26年度		根拠法令・要綱等					結核予防法・結核医療の基準・結核診査協議会条例		
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有	51 頁		
事業費（千円）	322,276	236,261	327,828		個別計画	名古屋市結核対策基本指針		24 頁		
財源内訳	国・県支出金	227,186	168,915	230,132	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標年度
	地方債				①	レセプト件数	件	10,708	9,607	-
	その他特定財源					②	診査協議会延べ開催回数	回	96	96
一般財源	95,090	67,346	97,696							
職員数（人）	0.5	0.5	0.5							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	喀痰塗抹陽性肺結核初回治療コホート中治療成功率 $\left[\frac{\text{治療成功者数}}{\text{喀痰塗抹陽性肺結核初回治療中標準治療患者数}} \right]$	適正な医療によって治療完了した結核患者の割合（目標はWHOの目標値）		%	81 目標 (85)	76 目標 (85)	85		
②	[_____]					目標 (_____)	目標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
事業開始時の公費負担割合は5割でしたが、平成7年7月1日より現行の負担割合となりました。平成11年度に16診査協議会を4診査協議会に集約しました。平成17年4月1日の結核予防法改正を踏まえ、「名古屋市結核対策基本指針」を策定し、「適切な治療と患者支援の徹底」を重要課題の一つとしました。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	初期強化療法の普及による治療成功率向上を図りながら、法定の事業であるため現在の事業を継続します。					B		
	達成度	3								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								B		

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	結核対策特別促進事業		094	予算費目	会計	一般会計	01			
部門	健康		120	項目	款	健康福祉費	03			
施策	感染症対策および健康危機管理の推進		2	目	項	公衆衛生費	09			
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課		09 01	21	連絡先	972-2631	02			
事業の目的	対象（誰を・何を） 市民始め関係者		意図（どういう状態にしたいのか） 結核予防対策の推進							
事業の内容	地域の結核り患率等の実情に応じた重点的な結核対策事業の実施のもとに、効率的・効果的な予防措置を講じます。特に結核患者のうちホームレスは治療完了が困難な場合が多いため、DOTS（結核患者直接服薬支援）を行うことにより、治癒率の向上を図り、都市部における結核のまん延防止及び耐性菌の発生防止を図ります。									
開始年度	平成 4 年度		根拠法令・要綱等 結核対策特別促進事業実施要綱、結核既往者呼吸器実施要領							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有 51 頁			
事業費（千円）	6,741	5,553	11,713	個別計画	名古屋市結核対策基本指針		18 頁			
財源内訳	国・県支出金	5,374	4,231	3,188	事業の実績			単位		
	地方債				①	DOTS 対象者数	人	16年度	17年度	目標 年度
	その他特定財源							55	266	-
一般財源	1,367	1,322	8,525	②						
職員数（人）	1.0	1.0	1.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	治療完了率 〔 $\frac{\text{治療完了者数}}{\text{対象者数}}$ 〕	治療完了率を向上させることにより結核のまん延防止及び耐性菌の発生防止を図ります。（目標はWHOによる目標値）		%	37 目標 (85)	78 目標 (85)	85		
②	〔 _____ 〕				目標 (_____)	目標 (_____)				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成12年度から中村保健所でホームレスを対象にDOTSを実施。平成14年4月1日から全市に拡大。平成17年10月1日からは喀痰塗抹陽性肺結核患者を対象としました。平成17年4月1日の結核予防法改正を踏まえ、「名古屋市結核対策基本指針」を策定し、「適切な治療と患者支援の徹底」を重点課題の一つとしました。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	地域の実情に応じて、効率的・効果的な結核予防措置を講じています。また、DOTSは国及びWHOの結核対策の重要施策であるため、DOTSを推奨し治療完了率をさらに向上させる工夫が必要です。					B		
	達成度	3								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								B		

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	結核接触者等健康診断		095	予算費目	会計	一般会計	01			
					款	健康福祉費	03			
部門	健康		120		項	公衆衛生費	09			
施策	感染症対策および健康危機管理の推進		2		目	結核対策費	02			
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課		09	01	21	連絡先	972-2631			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	結核にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある方			早期発見による結核のまん延防止を図るものです。						
事業の内容	結核予防法5条に基づいて実施する定期外の健康診断。結核患者が登録され、患者の排菌状況、症状（特に咳の持続期間）、被曝露集団の性質等を勘案し、定期外健康診断の必要性や対象者選定を行い、保健所又はレントゲン車により検査を行います。									
	結核予防法5条＝都道府県知事は、結核予防上特に必要と認めるときは、結核にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者に対し結核にかかっているかどうかに関する医師の健康診断を受け、又はその保護者に対し健康診断を受けさせるべきことを勧告することができる。									
開始年度	昭和 26 年度		根拠法令・要綱等		結核予防法、結核積極的疫学調査実施要領					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有 51 頁			
事業費（千円）	1,140	1,463	3,957	個別計画	名古屋市結核対策基本指針		21 頁			
財源内訳	国・県支出金	342	439	1,137	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				①	受診者数	人	6,453	9,170	-
	その他特定財源					②	結核患者発見者数	人	21	11
一般財源	798	1,024	2,820							
職員数（人）	1.9	1.9	1.9							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度	
	①	受診率	受診率の向上を図ることにより発病の可能性の高い層のものを無くし早期発見を行う。		%	56.0	95.7	100.0		
		$\left[\frac{\text{受診者数 (他検診等の受診者を含む)}}{\text{対象者}} \right]$	目標 (100.0)	目標 (100.0)						
②	結核患者発見率	この健診で結核患者を早期に発見することにより、感染拡大の防止及び早期治療につながります。		%	0.33	0.12	0.5			
	$\left[\frac{\text{発見結核患者数}}{\text{受診者数}} \right]$	目標 (0.2)	目標 (0.25)							
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成17年4月の結核予防法の改正を踏まえ「基本指針」を策定し、「定期外健康診断の充実」を重点課題の一つとしてあげ、定期外健康診断の受診率、患者発見割合及び発見率の向上について目標値を設定しました。 平成19年度には結核予防法の廃止、感染症法への統合が予定されています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	本事業は患者発見率からも効率性がよく、有効性が高いと考えられ今後一層強化すべきと考えられます。結核予防法の改正においても、強化が図られています。						B	
	達成度	3								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	結核管理健診	096	予算費目	会計	一般会計	01			
				款	健康福祉費	03			
部門	健康	120		項	公衆衛生費	09			
施策	感染症対策および健康危機管理の推進	2		目	結核対策費	02			
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09	01	21	連絡先	972-2631			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	保健所に登録されている結核患者のうち、現に医療を受けていない方、その他その医学的状況を適確に把握する必要があると保健所長が認めた方	早期発見による結核のまん延防止を図るものです。							
事業の内容	結核予防法24条の2に基づいて実施する精密検査で、年1回保健所においてレントゲン撮影等を行うものです。								
	結核予防法24条の2＝保健所長は、結核登録票に登録されている者に対して、結核の予防又は、医療上必要があると認めるときは、エックス線検査その他厚生労働省令で定める方法による精密検査を行うものとする。								
開始年度	昭和 26 年度	根拠法令・要綱等		結核予防法・結核予防法施行規則・結核予防法による登録及び管理健診実施要領					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 51 頁				
事業費（千円）	238	312	467	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金	17	22	33	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				① 受診者数	人	834	742	-
	その他特定財源								
一般財源	221	290	434	②					
職員数（人）	0.9	0.9	0.9						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	受診率 〔 受診者 / 管理健診対象者 〕	受診率を向上させることにより発病の可能性の高い層のものをなくし早期発見をします。		%	81.2 目標 (100)	80.3 目標 (100)	-	
②	〔 _____ 〕				目標 (_____)	目標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成17年4月結核予防法の改正。平成19年度には結核予防法の廃止、感染症法への統合が予定されています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	本事業は、一般の方と比べてハイリスクの方を対象としており、再発者の早期発見による感染防止を担っています。法定事業であるため、現在の事業を継続します。					B	
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	予防接種委託	097	予算費目	会計	一般会計	01			
				款	健康福祉費	03			
部門	健康	120		項	公衆衛生費	09			
施策	感染症対策および健康危機管理の推進	2		目	予防接種費	03			
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09	01	21	連絡先	972-2631			
事業の目的	対象（誰を・何を） 予防接種法に基づく、予防接種対象者	意図（どういう状態にしたいのか） 感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防します。							
事業の内容	対象者に対する予防接種を、名古屋市医師会等に委託しています。 予防接種の種類等 ジフテリア・百日せき・破傷風予防接種…生後6月～12月までに3回、3回接種終了後の12月～18月までに1回接種 ジフテリア・破傷風予防接種…小学6年生に1回接種 麻しん予防接種…生後12月～24月までに1回接種 風しん予防接種…生後12月～36月までに1回接種 日本脳炎予防接種第1期…3歳に2回、4歳に1回接種 日本脳炎予防接種第2期…小学4年生に1回接種 日本脳炎予防接種第3期…中学3年生に1回接種 インフルエンザ予防接種…満65歳以上（満60歳以上であれば対象となる場合有り）の方に毎年度1回接種								
開始年度	昭和 54 年度	根拠法令・要綱等	予防接種法、名古屋市予防接種実施要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 50 頁				
事業費（千円）	1,811,158	1,624,076	1,736,553	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績					
	地方債			①	接種者数	人	16年度	17年度	目標年度
	その他特定財源						394,251	359,384	-
	一般財源	1,811,158	1,624,076	1,736,553	②				
職員数（人）	1.7	1.7	1.7						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	接種率 (インフルエンザを除く。17年度は日本脳炎(原則中止)も除く) [接種者数 / 標準的接種年齢にある者]	接種率を高めることで疾病の発生及びまん延を防止することができます。		%	87 目標 (100)	97 目標 (100)	100	
②	[_____]				目標 (_____)	目標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成13年度…インフルエンザ予防接種開始 平成15年度…予防接種ワクチンの直接供給開始（インフルエンザワクチンを除く） 平成17年度…日本脳炎予防接種の原則中止（5/30）、日本脳炎予防接種第3期廃止（7/29） 平成18年度…麻しん予防接種廃止、風しん予防接種廃止、麻しん・風しん予防接種の第1期及び第2期開始									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	予防接種を名古屋市医師会等へ委託することで、年間を通じていつでも身近な医療機関で接種可能となっております。今後も、市民への的確な情報提供を行い予防接種の理解を深めていくことで、現在の接種率を維持向上させていく必要があると考えます。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	健康被害救済事業		098	予算費目	会計	一般会計	01		
					款	健康福祉費	03		
部門	健康		120		項	公衆衛生費	09		
施策	感染症対策および健康危機管理の推進		2		目	予防接種費	03		
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09 01	21	連絡先	972-2631				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	予防接種法及び結核予防法に基づく予防接種の副反応により健康被害を受けた方		医療費、障害年金等の給付により救済を図ります。						
事業の内容	予防接種の副反応により健康被害を受けた方に対し、予防接種法に基づき、医療費、障害年金等を給付します。								
開始年度	昭和 45 年度	根拠法令・要綱等	予防接種法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無		
事業費（千円）	77,185	77,089	78,747	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金	57,589	57,517	58,611	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				① 給付件数	人	30	31	—
	その他特定財源						② 健康被害調査件数	件	0
一般財源	19,596	19,572	20,136						
職員数（人）	0.7	0.7	0.7						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	給付対象者数 〔 _____ 〕	健康被害を受けた方を救済することを目的としているため、給付対象者数を指標とします。		人	30 目標 ()	31 目標 ()	—	
②	〔 _____ 〕				目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
ワクチンの安全性が向上するとともに、予防接種の個別実施化によってより適切に予防接種が実施されるようになり、新たな健康被害者の発生は少なくなっていますが、すでに健康被害の認定を受けている人については、引き続き医療費や障害年金等の給付が必要です。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	予防接種法に定められた事業であり、社会的な事業である予防接種による健康被害の救済という事業の性格上、着実に実施することが求められている事業です。					A	
	達成度	—							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	予防接種副反応モニタリング事業		099	予 算 費 目	会計 款 項 目	一般会計 健康福祉費 公衆衛生費 予防接種費	01 03 09 03		
部門	健康		120						
施策	感染症対策および健康危機管理の推進		2						
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09 01	21	連絡先	972-2631				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	予防接種法及び結核予防法により実施される予防接種ワクチンを接種された方		有効かつより安全な予防接種の実施						
事業の内容	<p>予防接種後健康状況調査は、予防接種副反応の発生要因等に関する研究の一助とするため、厚生労働省が予防接種法等に基づいて全国規模で実施しているものです。調査を行う予防接種ワクチンごとに当番保健所を指定し、区域内の医療機関又は自らの保健所で健康状況調査を行い、厚生労働省へ報告しています。調査に協力した医療機関には、所定の調査手数料を支払います。</p> <p>〔調査を行う予防接種ワクチン〕 DPT、DT、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、インフルエンザ (内、ポリオとBCGについては保健所で、その他のワクチンについては医療機関で、健康状況調査を行います。)</p>								
	開始年度	平成 8 年度	根拠法令・要綱等	予防接種後健康状況調査実施要領等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 50 頁	
事業費（千円）	261	261	263	個別計画				頁	
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	調査対象者数	人	1,240	1,240	-
	その他特定財源	261	261				263		
	一般財源				②				
職員数（人）	0.6	0.6	0.6						
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	<p>調査協力者数割合</p> $\left[\frac{\text{調査協力者数}}{\text{調査対象者数}} \right]$	厚生労働省の考え方に従い、全数調査を行っております。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100	
②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
<p>平成13年度…インフルエンザワクチンの調査開始 平成15年度…BCGワクチンの調査において小学生と中学生を対象外 平成18年度…MRワクチンの調査開始（麻しんワクチンと風しんワクチンの調査廃止） また、日本脳炎ワクチンの調査において中学生を対象外</p>									
市評価									総合評価
評 価	有効性	4	<p>予防接種後副反応・健康状況調査検討会において、本調査の報告を医学的、疫学的に解析・評価し、予防接種後の症状発生実態を把握する等しています。本調査で得られた情報は、厚生労働省から本市及び関係機関に還元されます。</p>						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	予防接種相談室		100	予算費目	会計	一般会計	01			
					款	健康福祉費	03			
部門	健康		120		項	公衆衛生費	09			
施策	感染症対策および健康危機管理の推進		2		目	予防接種費	03			
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09 01	21	連絡先	972-2631					
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	本市の実施する予防接種において、専門的な接種判断が求められる方			感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防します。						
事業の内容	東市民病院小児科内で週1回（毎週木曜日午後2:00～2:30）こども予防接種相談室を開設し、対象者の保護者からの接種相談、対象者が接種可能な状況にあるかの専門的な接種判断及び当該判断に基づく接種を行います。 接種相談料金、接種料金は無料ですが、専門的な接種判断を行う際に必要な検査料金は有料です。									
開始年度	平成 7 年度	根拠法令・要綱等	予防接種法、専門的判断を要する予防接種実施要領							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 50 頁		
事業費（千円）	1,161	1,038	2,037	個別計画				頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	地方債			①	接種人数	人	127	205	-	
	その他特定財源									
	一般財源	1,161	1,038	2,037	②	相談件数	件	388	542	-
職員数（人）	0.6	0.6	0.6							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度		
	①	接種人数 〔 _____ 〕	専門的な接種判断が求められる事例は、画一的ではないため、目標（指標）設定は困難です。		人	127 目標 ()	205 目標 ()	-		
	②	相談件数 〔 _____ 〕	同上		件	388 目標 ()	542 目標 ()	-		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	定期予防接種の困難事例への対処を主な目的に開設されたこども予防接種相談室は、予防接種に関し不安をかかえる家庭に対し、受け皿的存在で有り、その存在意義は大きなものとなっています。よって、より一層の相談室事業の拡充が必要と考えます。						A	
	達成度	—								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	予防接種直接実施等			101	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	健康			120	項目	健康福祉費	03			
施策	感染症対策および健康危機管理の推進			2	目	公衆衛生費	09			
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課			09	01	21	連絡先	972-2631		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	予防接種法に基づく、定期急性灰白髄炎予防接種対象の方			急性灰白髄炎の発生及びまん延を予防します。						
事業の内容	対象者に対する急性灰白髄炎の予防接種を、市内16保健所において春季（4月と5月）と秋季（10月と11月）に集団接種しています。 急性灰白髄炎予防接種は、生後3月～18月までに6週間以上の間隔をおいて2回接種します。									
開始年度	昭和23年度			根拠法令・要綱等					予防接種法等	
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	50	
事業費（千円）	59,361	60,854	62,347		個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標年度	
	地方債			①	接種者数	人	36,781	38,123	-	
	その他特定財源									
一般財源	59,361	60,854	62,347	②						
職員数（人）	2.9	2.9	2.9							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	接種率 〔 $\frac{\text{接種者数}}{\text{標準的接種年にある者}}$ 〕		接種率を高めることで急性灰白髄炎の発生及びまん延を防止することができます。		%	95 目標 (100)	98 目標 (100)	100	
②	〔 _____ 〕					目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
昭和23年の予防接種法制定後、徐々に個別接種へと移行し、現在は、急性灰白髄炎予防接種のみ集団接種を行っています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	現在、保健所における集団接種は、高い接種率を維持しています。今後も、市民への的確な情報提供を行い予防接種の理解を深めていくことで、この接種率を維持向上させていく必要があると考えます。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	感染拡大防止のための防疫措置		102	予算費目	会計	一般会計	01		
					款	健康福祉費	03		
部門	健康		120		項	公衆衛生費	09		
施策	感染症対策および健康危機管理の推進		2		目	感染症対策費	04		
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09 01	21	連絡先	972-2631				
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市民			赤痢やコレラ等の感染やまん延を防止します。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 患者発生時に素早く対応できる体制を作るため、保健所職員及び市内医療機関医師を対象に、新興、再興感染症に関する研修会を実施します。 定期的に集団生活施設の給食調理員の検便を実施し、赤痢、コレラ等の集団発生を未然に防止します。 赤痢、コレラ等の感染症が発生した場合、人権に配慮した形で適正な医療を提供できる病院に入院させ、その入院費用を負担します。なお、必要に応じ感染症診査協議会を開催します。 SARS（重症急性呼吸器症候群）、高病原性鳥インフルエンザ等の感染症の発生時の検査を実施します。 								
開始年度	平成	年度	根拠法令・要綱等		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 50 頁				
事業費（千円）	18,289	14,661	21,803	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金	2,122	2,243	1,434	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				① 赤痢、コレラ等病原体検索件数	件	137,122	149,092	-
	その他特定財源								
一般財源	16,167	12,418	20,369	② 診査協議会開催数	回	2	8	-	
職員数（人）	1.0	1.0	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	二次感染の防止	二次感染患者発生の状況		%	0	0	0	
		$\left[\frac{\text{二次感染患者発生数}}{\text{消化器系感染症発生数}} \right]$				目標 (0)	目標 (0)		
②	$\left[\text{ } \right]$				目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
アジアを中心として発生したSARSは、わが国では、感染症法による指定感染症として対応した初例で、病原が明らかにされた後に1類感染症とされました。また、高病原性鳥インフルエンザウイルスの変異等による新型インフルエンザ発生が危惧されています。こうした状況を受け、感染症発生における拡大防止に迅速かつ的確に対応できるよう今後も努めていきます。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	感染症の二次感染防止のため入院を要する患者は、主治医による病状経過、今後の見通し報告等の後、人権に配慮した審議が行われています。また、緊急時の防疫対策についても、二次感染を起こさないように対応できています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	発生動向調査		103	予算費目	会計	一般会計	01		
					款	健康福祉費	03		
部門	健康		120		項	公衆衛生費	09		
施策	感染症対策および健康危機管理の推進		2		目	感染症対策費	04		
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09 01	21	連絡先	972-2631				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市民		感染症のまん延を未然に防ぎます。						
事業の内容	<p>定点として指定した医療機関から、法令で定める感染症に罹患した患者数を、毎週保健所で報告を受け、集計・解析を行うことにより、発生動向を調査し、医療機関等へ情報を還元し感染症のまん延防止を図ります。</p> <p>定点数 内科小児科：70 医療機関（対象疾病例：インフルエンザ、風しんなど） 性感染症：14 医療機関（ ” ”：性器クラミジア感染症、淋菌感染症など） 眼科：11 医療機関（ ” ”：急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎） 基幹定点：1 医療機関（ ” ”：細菌性髄膜炎、マイコプラズマ肺炎など）</p>								
開始年度	平成 11 年度	根拠法令・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有 50 頁		
事業費（千円）	9,227	9,411	9,267	個別計画	感染症予防対策および発生時対策の推進		50 頁		
財源内訳	国・県支出金	5,778	6,335	6,269	事業の実績			単位	
	地方債				① 定点数	件	16年度	17年度	目標18年度
	その他特定財源						96	96	96
	一般財源	3,449	3,076	2,998	② 報告件数	件	42,743	41,288	-
職員数（人）	0.4	0.4	0.4						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	定点数	定点数 内科小児科：70 性感染症：14 眼科：11 基幹定点：1	件	96	96	96		
		[_____]			目標 (96)	目標 (96)			
②	[_____]				目標 (_____)	目標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成11年に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行された後、平成15年の法改正により対象疾病や疾病分類の見直しなどが行われ、対策が強化されました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定められた事業であり、遅滞なく着実に実施することが求められています。					B	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	エイズ対策		104	予算	会計	一般会計	01			
				款		健康福祉費	03			
部門	健康		120	項目		公衆衛生費	09			
施策	感染症対策および健康危機管理の推進		2	目		感染症対策費	04			
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09 01	21	連絡先	972-2631					
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	一般市民			エイズのまん延を防止します。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対してエイズに関する正しい知識を普及し、感染予防と感染者に対する偏見差別の解消を図ります。 エイズに関する相談に対応するとともに、HIV抗体検査を実施し、感染不安の解消及び感染の早期発見を図ります。 医療従事者に対する研修を実施し、診療体制の充実強化を図ります。 関係機関、団体と会議を開催し、地域の実情を踏まえた対策の実施を図ります。 									
開始年度	昭和 61 年度	根拠法令・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 50 頁		
事業費（千円）	13,146	11,135	13,081	個別計画				頁		
財源内訳	国・県支出金	10,200	7,910	6,540	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				①	抗体検査実施件数	件	3,286	3,185	3,185
	その他特定財源									
	一般財源	2,946	3,225	6,541	②	相談件数	件	5,109	5,499	-
職員数（人）	1.7	1.7	1.7							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	抗体検査実施件数	エイズの発症予防とまん延防止を図るためには、感染の早期発見が重要です。受検しやすい体制を整え、抗体検査受検件数の増を図ります。		件	3,286	3,185	3,185		
		[_____]				目標 (2,551)	目標 (3,286)			
②	[_____]				目標 (_____)	目標 (_____)				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成13年以降、若者を中心に新規報告件数が大きく増加しています。検査の利便性を向上させるため、平成15年度から夜間検査を開始しました。また、平成16年度からは日曜日即日検査を開始しました。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	エイズのまん延を防止するためには、啓発事業と抗体検査の実施により、個々人の感染予防への行動変容を促すことが重要です。今後は、感染が特に拡大している若年層と同性愛者等に焦点を絞った対策をNPO等と連携し進める必要があります。					B		
	達成度	3								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								B		

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	性感染症予防対策		105	予算費目	会計	一般会計	01		
					款	健康福祉費	03		
部門	健康		120		項	公衆衛生費	09		
施策	感染症対策および健康危機管理の推進		2		目	感染症対策費	04		
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09 01	21	連絡先	972-2631				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	一般市民		性感染症のまん延を防止します。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対して性感染症に関する正しい知識を普及し、感染予防を図ります。 保健所において梅毒検査を実施し、感染の早期発見を図ります。 								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有 50 頁		
事業費（千円）	593	494	528	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	梅毒検査実施件数	件	56	508	508
	その他特定財源								
一般財源	593	494	528	②					
職員数（人）	0.3	0.3	0.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	梅毒検査実施件数	感染の早期発見によりまん延防止を図るため、検査件数の増を目指します。		件	56	508	508	
		[_____]				目標 (119)	目標 (56)		
②	[_____]				目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成17年度より自立支援事業実施施設等入所者の梅毒検査を実施しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	性感染症のまん延防止を図るためには、正しい知識の普及と検査による感染の早期発見が有効です。そのため、今後とも、エイズを含め性感染症の予防について中学、高校生を始めとした若年層への啓発に努めていくことが必要です。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
性感染症の予防の観点から、中・高生をはじめとした若年層への啓発活動を積極的に進めてください。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	難病患者等居宅生活支援事業		106	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	健康		120	項目	款	健康福祉費	03		
施策	適切で迅速な医療とリハビリテーションの充実		3	目	項	公衆衛生費	09		
作成部署	健康福祉局健康部保健医療課	09 01	20	連絡先	目	特定疾患対策費	05		
事業の目的	対象（誰を・何を） 在宅の難病患者等		意図（どういう状態にしたいのか） 在宅での療養生活を支援し、対象者の生活の質の向上を図ります。						
事業の内容	<p>ホームヘルプ事業：ホームヘルパーを派遣し、身体介護や家事等のサービスを実施します。 短期入所事業：一時的に介護が受けられない方に、指定医療機関での短期入所を実施します。 日常生活用具給付事業：日常の療養生活に必要な用具を給付します。 上記事業は、それぞれ所得に応じた自己負担があります。</p> <p>また、難病患者等を介護するためのホームヘルパーの養成研修を行ないます。</p>								
開始年度	平成 11 年度	根拠法令・要綱等	難病患者等ホームヘルプ事業実施要綱、他						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	3,832	5,497	7,460	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金	1,262	1,551	2,913	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				① ホームヘルパー派遣時間	時間	979.5	1,261	1,261
	その他特定財源	25	127	375					
一般財源	2,545	3,819	4,172	② 日常生活用具給付数	具	10	9	9	
職員数（人）	1.7	1.7	1.7						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	ホームヘルパー派遣時間数 〔 _____ 〕	派遣時間数を指標とし、前年度を上回る実績を残すことを目標としています。		時間	979.5 目標 (895)	1,261 目標 (979.5)	1,261	
②	日常生活用具給付数 〔 _____ 〕	給付実績を指標とし、前年度を上回る実績を残すことを目標としています。		具数	10 目標 (6)	9 目標 (10)	9		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成16年度より対象用具を9品目から、高額単価の用具を含む17品目へ拡大しました。 平成18年4月より名古屋市特定疾患医療給付事業の対象疾患の見直し（橋本病を除外）を実施しました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	難病に対する国の動向を踏まえ、難病患者等を支援しています。					A	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	医療監視		107	予算	会計	一般会計	01			
				款		健康福祉費	03			
部門	健康		120	項目		保健所費	11			
施策	適切で迅速な医療とリハビリテーションの充実		3	目		保健所費	01			
作成部署	健康福祉局健康部保健医療課		09 01	20	連絡先	972-2634				
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	医療機関等（病院・診療所・施術所・歯科 技工所・衛生検査所・介護老人保健施設） 市民			医療機関等において、医療が適切でかつ安全に市民 に提供されるよう、必要な指導等を行います。						
事業の内容	(1) 医療機関からの、医療法等に基づく、許可申請・届出等の受理、審査（開設届等） (2) 医療機関にて適正な医療が提供されるための定例的な立入検査や書面審査の実施、 及び開設時等、必要に応じた随時立入検査の実施 (3) 市民からの医療に関する苦情・相談への対応									
開始年度	昭和 25 年度		根拠法令・要綱等							
	医療法、名古屋市医療法等関係業務実施要綱、名古屋市医療安全相談事業実施要綱									
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	5,906	5,117	5,511	個別計画					頁	
財源 内訳	国・県支出金	107	36	107	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	医療機関への 立入検査 等の回数	回	991	960	1,000
	その他特定財源	1,557	1,486	1,605				目標	目標	
	一般財源	4,242	3,595	3,799	②	許可申請及 び届出件数	件	2,201	2,199	2,200
職員数（人）	10.3	10.3	10.3	目標				目標		
成果 指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	病院立入検査において、同じ項目で2 年続けて文書指摘を行った病院数	病院立入検査で、文書指 摘をした事項について、 翌年の立入検査で改善状 況を確認しております。		件	15	18	10		
		[_____]	目標	目標		(15) (10)				
②	医療安全相談件数	医療に関する相談・苦情に ついては、必要に応じて該 当医療機関に情報提供した り、医師会を通じて、医療 機関に還元しています。		件	911	1,089	1,100			
	[_____]	目標	目標		(900) (1,000)					
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
近年、医療事故の報道が絶えないことから、医療安全に関する市民の関心が高まっており、医療に関する相談は年々増えています。特に、平成16年度に医療安全相談窓口を開設して以来、その件数は飛躍的に増加しています。また、専門的な内容の相談も増えています。										
市評価									総合評価	
評 価	有効性	4	国においても、医療安全の確保は医療政策の重要な課題のひとつとされ、平成17年12月8日付け社会保障審議会医療部会の「医療提供体制に関する意見」に医療安全対策の総合的推進が挙げられております。今後も医療安全の確保を図るための立入検査及び医療安全相談体制の充実が必要と考えます。						A	
	達成度	3								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
2回続けて文書による指摘を受ける病院及び医療機関の数が少なくなるよう努めてください。									B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	機能訓練事業		108	予算費目	会計	一般会計	01			
					款	健康福祉費	03			
部門	健康		120		項	保健所費	11			
施策	適切で迅速な医療とリハビリテーションの充実		3		目	成人保健費	02			
作成部署	健康福祉局健康部保健医療課	09 01	20	連絡先	972-2632					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	医学的機能訓練終了後、継続して訓練を行う必要のある方及び老化等により心身の機能が低下して閉じこもりがちな方		閉じこもりや要介護状態になることを予防し、社会参加の促進を図ります。							
事業の内容	日常生活の自立を援助するための訓練指導、心身機能の低下により生じる閉じこもりなどを予防するための訓練指導を保健所において行います。									
	①身体機能の維持、回復のための訓練の実技指導 ②作業訓練、軽度のスポーツ、レクリエーション ③相互交流									
開始年度	昭和 57 年度		根拠法令・要綱等 老人保健法・機能訓練実施要領							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 29 頁		
事業費（千円）	33,039	33,552	678	個別計画	はつらつ長寿プランなごや2003			40 頁		
財源内訳	国・県支出金	13,640	13,270	96	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	実施回数	回	1,732	1,793	32
	その他特定財源									
一般財源	19,399	20,282	582	②						
職員数（人）	12.4	12.4	0.2							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	機能訓練事業の実施回数	実施回数の増加により、社会参加の促進を図ります。		回	1,732	1,793	32		
		[_____]				目標 (1,650)	目標 (1,710)			
②	[_____]			人	目標 ()	目標 ()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
老人保健法及び介護保険法の改正に伴い、平成18年4月より、65歳以上の対象者については地域支援事業における介護予防事業の中で包括的に実施することとなりました。										
市評価										総合評価
評価	有効性	4	本市が設定した目標回数を上回る達成状況であり、閉じこもり等を予防し社会参加の促進に一定の効果があったと考えます。							A
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
制度の改正で対象者が減少しますので、事業の実施内容について検討する必要があります。										
										A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	未熟児養育	109	予算	会計	一般会計	01			
			費	款	子ども青少年費	04			
部門	健康	120	目	項	子ども青少年費	01			
施策	適切で迅速な医療とリハビリテーションの充実	3	目	目	子ども保健医療費	02			
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課	10	01	05	連絡先	972-2629			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	養育のため、病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児	未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行います。							
事業の内容	養育医療の対象者に対する医療等の給付								
	1. 対象 : 体重2000g以下 又は 生活能力が特に薄弱な未熟児 2. 体制 : 指定医療機関（病院＝16施設（市内） 平成18年3月末現在） 3. 内容 : 保護者からの申請に対する審査及び承認・不承認の決定 判定は、子育て支援課で実施 母子保健法及び実施要領に基づき認定								
開始年度	昭和 50 年度	根拠法令・要綱等							
	母子保健法第20条、同施行細則、厚生省児童家庭局長通知「未熟児養育事業の実施について」、未熟児養育医療給付実施要領								
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	97,632	97,330	107,006	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金	40,470	39,627	45,353	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				① 承認実人員	人	423	431	—
	その他特定財源								
一般財源	57,162	57,703	61,653						
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	承認実人員	医療費の負担軽減が図られた人数です。		人	423	431	—	
		[_____]				目標 ()	目標 ()		
②	[_____]				目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成17年度から、申請事務及び医療券発行事務等についてシステムを導入しました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	本事業は、母子保健法第20条に基づき実施されています。未熟児は死亡率が高く、心身の障害を残すことが多いことから、生後速やかに適切な処理をとることが必要です。今後とも指定医療機関における事業の周知徹底と、迅速な承認決定が求められます。						B
	達成度	—							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	身体障害児療育		110	予	会計	一般会計		01		
部門	健康		120	算	款	子ども青少年費		04		
施策	適切で迅速な医療とリハビリテーションの充実		3	費	項	子ども青少年費		01		
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課		10	目	目	子ども保健医療費		02		
			01	05	連絡先	972-2629				
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	自立支援医療（育成医療）給付対象疾患群（肢体不自由など）に罹患した児童で確実な治療効果が期待できる方			身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療等の給付を行います。						
事業の内容	自立支援医療（育成医療）の対象者に対する医療等の給付 1. 対象：18歳未満の児童（筋拘縮症は18歳以上を含む）で対象となる疾患群に罹患し確実な治療効果が期待できる方。疾患群は「肢体不自由」始め9疾患群 2. 体制：指定医療機関（病院＝108施設（市内）平成18年3月末現在） 委託補装具業者（業者＝26件 平成18年3月末現在） 3. 内容：保護者からの申請に対する審査及び承認・不承認の決定 判定は、子育て支援課で実施 障害者自立支援法（平成17年度以前は児童福祉法）及び実施要領に基づき認定									
開始年度	昭和 51 年度		根拠法令・要綱等							
	障害者自立支援法、名古屋市が行う障害者自立支援法に係る様式を定める要綱、名古屋市自立支援費（育成医療）支給認定実施要綱									
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無		
事業費（千円）	113,027	115,520	74,546	掲載	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金	55,047	54,844	35,473	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				①	承認実人員	人	1,176	1,177	—
	その他特定財源									
一般財源	57,980	60,676	39,073							
職員数（人）	0.7	0.7	0.7							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度		
	①	承認実人員	医療費の負担軽減が図られた人数です。		人	1,176	1,177	—		
	[_____]				目標 ()	目標 ()				
②	[_____]				目標 ()	目標 ()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
昭和51年から始まった従来の児童福祉法に基づく育成医療給付事業が、障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年度から障害者自立支援医療（育成医療）に移行したものです。同制度に移行するにあたり、原則として医療費の10%が患者自己負担となるとともに、食事療養費も患者自己負担となりました。ただし、所得に応じた自己負担上限額が設定されました。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	本事業は、身体に障害のある児童に対し、必要な医療等の給付を行い生活能力の獲得をはかり、もって児童の福祉を保障するものです。今後とも指定医療機関における事業の周知徹底と、迅速な承認決定が求められます。					B		
	達成度	—								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								B		

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	結核児童療育	111	予算費目	会計	一般会計	01			
部門	健康	120	項目	款	子ども青少年費	04			
施策	適切で迅速な医療とリハビリテーションの充実	3	目	目	子ども青少年費	01			
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課	10	01	05	連絡先	972-2629			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	骨関節結核その他の結核にかかっている児童	結核にり患している児童に対し、医療等の給付を行うとともに、必要な学習用品及び日用品を支給します。							
事業の内容	結核にり患している児童に対する療育の給付								
	1. 対象 : 結核にり患している18歳未満の児童であって、治療に長期間を要し、指定医療機関の医師が入院が必要と認めた方 2. 療育 : ①医療 ②学習及び療養生活に必要な物品の支給 3. 内容 : 申請者（患者本人の親権者又は後見人）からの申請に対する審査及び承認・不承認の決定・判定は、子育て支援課で実施 児童福祉法及び厚生省通知に基づき認定								
開始年度	昭和 34 年度	根拠法令・要綱等 児童福祉法第21条の9							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）			85	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金		42	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度	
	地方債				① 承認実人員	人	0	0	—
	その他特定財源								
	一般財源		43						
職員数（人）			0.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	承認実人員	療育の給付を行った人数		人	0	0	—	
		[_____]				目標 ()	目標 ()		
②	[_____]				目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和60年度以降実績はありません。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	本事業の給付申請は昭和60年度以降ありませんが、給付内容が結核り患児童に対する医療と学習や療養生活に必要な物品の支給であり、児童の心身両面にわたる健全な育成に努めるためには必要と考えられます。					A	
	達成度	—							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	小児慢性特定疾患治療研究事業		112	予算費目	会計	一般会計	01			
部門	健康		120	項目	款	子ども青少年費	04			
施策	適切で迅速な医療とリハビリテーションの充実		3	目	項	子ども青少年費	01			
作成部署	子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課		10	01	05	子ども保健医療費	02			
連絡先	972-2629									
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	名古屋市内に住所を有する18歳未満の児童（但し、18歳到達後も引き続き治療が必要と認められる場合は20歳まで継続可能）			本対象疾患の治療研究事業を行い、もって医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費の負担軽減に資するものです。						
事業の内容	小児慢性特定疾患治療研究事業承認患者に対する医療費の助成 1. 対象：「悪性新生物」を始め11疾患群 2. 体制：委託医療機関（病院＝473施設 平成18年3月末現在） 3. 内容：保護者からの申請に対する審査及び承認・不承認の決定 審査機関＝小児慢性特定疾患協議会 児童福祉法及び実施要領に基づき認定									
開始年度	昭和 49 年度		根拠法令・要綱等							
	児童福祉法第21条の9の6、小児慢性特定疾患治療研究事業実施要領									
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無			
事業費（千円）	404,556	363,264	403,823	個別計画	なごや子ども・子育てわくわくプラン		18 頁			
財源内訳	国・県支出金	188,862	175,026	197,725	事業の実績			単位		
	地方債				①	承認実人員	人	16年度	17年度	目標 年度
	その他特定財源					2,154	1,541	—		
一般財源	215,694	188,238	206,098	②	医療費助成額	千円	396,408	354,862	—	
職員数（人）	4.1	4.1	4.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	承認実人員	医療費の負担軽減が図られた人数です。	人	2,154	1,541	—			
		[_____]		目標 ()	目標 ()					
②	[_____]		目標 ()	目標 ()						
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
本事業は昭和49年度から国通知に基づく本市要領により実施されておりましたが、平成17年度より児童福祉法に定められたものです。それに伴い対象の疾患が10疾患群から11疾患群（510疾病）になるとともに、一定の基準による対象患者の重点化が図られ、全ての疾病について20歳までの継続が可能になりました。また、所得に応じた患者自己負担の導入を行いました。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	本事業は、対象疾患の治療方法の研究と患者家庭の医療費の負担軽減が図られています。長期にわたり治療が必要な患者の家庭では医療費が経済的にかなりの負担になるため、その医療費の負担軽減からも必要性は高いと考えられます。					B		
	達成度	—								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								B		

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	浄化槽維持管理指導		113	予算費目	会計	一般会計	01		
				款		健康福祉費	03		
部門	健康		120	項		環境衛生費	10		
施策	食品と居住環境の衛生管理		4	目		環境衛生総務費	01		
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課	09 01	22	連絡先	972-2644				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市内の河川等の公共用水域		浄化槽を適切に維持管理することにより、生活排水による環境汚染を防止します。						
事業の内容	1. 対象施設数（平成17年度末）								
	(1) 浄化槽設置基数 11,175基 (2) 浄化槽清掃業者数 4業者 浄化槽保守点検業者数 88業者 2. 事業内容 (1) 浄化槽設置施設に立入り、適切な維持管理を指導します。 (2) 浄化槽清掃業及び保守点検業登録業者に対し、適正な業務の実施を指導します。								
開始年度	昭和 29 年度		根拠法令・要綱等						
	浄化槽法 名古屋市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例 名古屋市浄化槽法等施行細則								
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				
事業費（千円）	885	1,557	2,102	個別計画	無 頁				
財源内訳	国・県支出金	-----		事業の実績					
	地方債	-----		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	その他特定財源	352	396	1,908	① 浄化槽立入検査件数	件	2,247	2,520	2,500
	一般財源	533	1,161	194	② 業者指導件数	件	82	64	92
職員数（人）	1.8	1.8	1.8						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	浄化槽清掃実施率 〔 清掃実施基数 / 浄化槽設置基数 〕	年に1回以上浄化槽の清掃が実施されていることを適正な維持管理の指標としてとらえます。		%	86 目標 (100)	85 目標 (100)	100	
	②	〔 ----- 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
下水道の人口普及率が98%を超え、浄化槽設置基数は年々減少していることから、浄化槽の生活排水による環境汚染への影響は低下しています。このため、事業所など処理人口の多い浄化槽を中心に効果的な指導を行っています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	浄化槽設置基数は減少していますが、下水道の未整備地域の浄化槽に対し、適正な維持管理の徹底に努めていく必要があります。					B	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	建築物衛生指導		114	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	健康		120	項目	款	健康福祉費	03		
施策	食品と居住環境の衛生管理		4	目	項	環境衛生費	10		
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課		09 01	22	連絡先	環境衛生総務費	01		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	建築物の利用者		建築物の環境を適正に維持管理することにより、利用者の健康被害を防止し、さらにはより快適な生活環境を確保します。						
事業の内容	<p>1. 建築物の衛生指導 (1) 対象施設数（平成17年度末） 特定建築物 1,296施設 (2) 事業内容 特定建築物に立入り、空気環境の測定、水質検査、空調機や給水設備の保守点検状況などを検査します。また、管理者を対象に衛生講習会を行い管理技術の向上に努めます。</p> <p>2. 住まいの衛生対策 市民からの住まいの衛生に関する相談に応じています。</p>								
開始年度	昭和 45 年度		根拠法令・要綱等		建築物における衛生的環境の確保に関する法律、住居衛生対策実施要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁		
事業費（千円）	6,317	7,182	7,093	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	特定建築物立入検査件数	件	1,310	1,351	1,350
	その他特定財源			②	住居衛生相談件数	件	553	425	—
一般財源	6,317	7,182	7,093						
職員数（人）	10.3	10.3	10.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	維持管理適合率 $\left[\frac{\text{維持管理適合件数}}{\text{特定建築物立入検査件数}} \right]$	法令に規定されている維持管理が適合している割合を指標としてとらえます。		%	85 目標 (100)	87 目標 (100)	100	
	②	シックハウス検査適合率 $\left[\frac{\text{検査適合件数}}{\text{検査件数}} \right]$	シックハウス相談に基づいて実施した検査結果が指針値に適合している割合を指標としてとらえます。		%	93 目標 (100)	94 目標 (100)	100	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
特定建築物については、昭和45年の法律施行以降、規制対象範囲の拡大や近年の建築物の大型化により対象となる施設数が増加しています。このため、平成10年度より保健所の機能強化を目的として2ヶ所の集約保健所に環境衛生広域指導班を設置し、精密監視を実施しています。また、住居衛生については、近年の高気密・高断熱住宅の普及により、シックハウスやアレルギーなど新たな問題が生じたことから、保健所に相談窓口を開設しました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	特定建築物の衛生指導に関しては、各区の保健所及び環境衛生広域指導班の連携により、空気環境測定のデータ等に基づく効果的な指導を実施しています。また、住まいの衛生対策に関しては、窓口相談や現場調査を行うなど市民からの相談に適切に対応しています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
検査後の指導による改善効果を明らかにしてください。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	プール指導	115	予算	会計	一般会計	01				
			費	款	健康福祉費	03				
部門	健康	120	目	項	環境衛生費	10				
施策	食品と居住環境の衛生管理	4	目	目	環境衛生総務費	01				
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課	09	22	連絡先	972-2644					
		01								
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）								
	プールの利用者	プールにおける健康被害を防止し、利用者が安全かつ快適に使用できるようにするため、プールの適正な管理が行われるようにします。								
事業の内容	1. プールの衛生指導 (1) 対象施設数（平成17年度末） プール558施設（うち学校プール436施設） (2) 事業内容 ア 新規に設置されるプールの図面審査を行います。また完成後、確認検査を行い、施設基準に適合しているか確認します。 イ 施設に立入り、維持管理状況、施設基準の確認及び水質検査等に基づき、改善指導を行います。 ウ 施設管理者に対し講習会を開催し、衛生知識の普及を図ります。 2. 水遊び場の衛生指導 (1) 対象施設数（平成17年度末） 水遊び場421施設（うち幼・保育園399施設） (2) 事業内容 条例の対象施設ではありませんが、プールに準じた衛生管理指導を行います。									
開始年度	昭和 36 年度	根拠法令・要綱等	愛知県プール条例							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁				
事業費（千円）	293	231	294	個別計画		頁				
財源内訳	国・県支出金	292	231	294	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				①	立入検査件数	件	1,038	1,080	1,081
	その他特定財源				②	水質検査件数	件	1,063	1,204	1,200
職員数（人）	2.8	2.8	2.8							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	水質検査適合率（プール） $\left[\frac{\text{適合件数}}{\text{水質検査件数}} \right]$	プール水が水質基準に適合していることを指標としてとらえます。		%	82 目標 (100)	84 目標 (100)	100		
	②	水質検査適合率（水遊び場） $\left[\frac{\text{適合件数}}{\text{水質検査件数}} \right]$	水遊び場の水が水質基準に適合していることを指標としてとらえます。		%	47 目標 (75)	52 目標 (75)	75		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
昭和47年度より水遊び場の監視検査を行っています。また、健康づくりやレジャーなど遊泳用プールの用途が多目的化してきていることから、水質面や構造面、屋内プールの空気環境等の管理基準を改正し、利用者の安全確保に努めています。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	プールについては事故や集団的な感染症の発生もなく、概ね適正な管理が行われています。 水遊び場については、条例の対象施設ではありませんが、プールと同様の使用形態であり、とりわけ幼児等が使用することが多い施設であるため、プールに準じた衛生管理が行われるよう指導する必要があります。						B	
	達成度	2								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
検査後の指導による改善効果を明らかにしてください。									B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	簡易専用水道指導		116	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	健康		120	項目	款	健康福祉費	03		
施策	食品と居住環境の衛生管理		4	目	項	環境衛生費	10		
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課	09 01	22	連絡先	972-2644				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	簡易専用水道等の利用者		給水設備の維持管理を適切に行うことによって飲料水の安全性を確保し、利用者の健康被害を防止します。						
事業の内容	1. 対象施設数（平成17年度末現在） 簡易専用水道 5,511施設								
	2. 事業内容 （1）施設に立入り、法令等に基づき構造基準、維持管理について衛生指導を実施します。 （2）上下水道局と情報交換を図ることにより効果的な衛生指導を行います。								
開始年度	昭和 52 年度	根拠法令・要綱等	水道法、給排水設備の構造と維持管理に関する基準及び指導要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁		
事業費（千円）	3,057	3,141	3,436	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	立入検査件数	件	984	935	1,000
	その他特定財源								
一般財源	3,057	3,141	3,436	②	水質検査件数	件	717	767	800
職員数（人）	3.2	3.2	3.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	法定検査受検率	法令に基づき検査機関の検査を受検していることを指標としてとらえます。		%	91	87	100	
		$\left[\frac{\text{法定検査受検施設数}}{\text{簡易専用水道施設数}} \right]$				目標 (100)	目標 (100)		
②	水質検査適合率	立入時に実施する水質検査が基準に適合していることを指標としてとらえます。		%	94	97	100		
	$\left[\frac{\text{水質検査適合件数}}{\text{水質検査件数}} \right]$				目標 (100)	目標 (100)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成10年度より保健所の機能強化を目的として2ヶ所の集約保健所に環境衛生広域指導班を設置し、給水設備衛生指導業務を効率的に実施しています。また、平成16年度より上下水道局と情報交換体制を整備し、施設台帳に関する情報の共有等に努めています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	立入指導により、簡易専用水道は概ね良好に維持管理がなされています。今後、法定検査受検率をより向上させるために、検査機関と連携し、より効果的な対策に努めていく必要があります。					A	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
検査後の指導による改善効果を明らかにしてください。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	専用水道指導		117	予	会計	一般会計		01	
				算	款	健康福祉費		03	
部門	健康		120	費	項	環境衛生費		10	
施策	食品と居住環境の衛生管理		4	目	目	環境衛生総務費		01	
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課	09	01	22	連絡先	972-2644			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	専用水道を利用する市民			給水設備の維持管理を適正に行うことによって飲料水の安全を確保し、利用者の健康被害を防止します。					
事業の内容	1. 対象施設数 専用水道 89施設（平成17年度末現在）								
	2. 事業内容 （1）新たな専用水道に対し、図面等により事前の確認を行い、また完成後の施設検査を行います。 （2）年1回以上施設に立入り、構造設備及び水質管理について衛生指導を行います。								
開始年度	平成 3 年度	根拠法令・要綱等	水道法、名古屋市水道法施行細則						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	308	271	266	掲載	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	立入検査件数	件	123	108	110
	その他特定財源				②	水質検査件数	件	107	93
一般財源	308	271	266						
職員数（人）	1.7	1.7	1.7						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	水道技術管理者の選任率	法令に規定された技術管理者が選任されていることを指標としてとらえます。		%	98	98	100	
		$\left[\frac{\text{選任している専用水道施設数}}{\text{専用水道施設数}} \right]$				目標 (100)	目標 (100)		
②	水質検査実施率	法令に規定された水質検査が実施されていることを指標としてとらえます。		%	87	90	100		
	$\left[\frac{\text{水質検査実施施設数}}{\text{専用水道施設数}} \right]$				目標 (100)	目標 (100)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成10年度より保健所の機能強化を目的として2ヶ所の集約保健所に環境衛生広域指導班を設置し、専用水道の立入検査業務を実施しています。また、平成14年4月1日の水道法改正に伴い、専用水道の定義が拡大されたため、新たに専用水道に該当する施設が増加しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	年に1回以上立入検査を行うことで、施設の適正な維持管理や水道法に規定する水質基準の確保など法令事項の遵守の徹底を図っています。専任の技術管理者により、良好な維持管理がされています。					A	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
検査後の指導による改善効果を明らかにしてください。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	貯水槽水道指導			118	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	健康			120	款	健康福祉費	03		
施策	食品と居住環境の衛生管理			4	項	環境衛生費	10		
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課			09	目	環境衛生総務費	01		
				01	22	連絡先	972-2644		
事業の目的	対象（誰を・何を） 小規模貯水槽水道の利用者			意図（どういう状態にしたいのか） 給水設備の維持管理を適切に行うことによって飲料水の安全性を確保し、利用者の健康被害を防止します。					
事業の内容	<p>1. 対象施設数（平成17年度末現在） 小規模貯水槽水道 25,534施設</p> <p>2. 事業内容 （1）施設に立入り、要綱に基づき構造基準、維持管理について衛生指導を実施します。 （2）上下水道局及び貯水槽清掃業者と情報交換を図ることにより効果的な衛生指導を行います。</p>								
開始年度	昭和 52 年度		根拠法令・要綱等		給排水設備の構造と維持管理に関する基準及び指導要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有 54 頁	
事業費（千円）	950	926	881	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	立入検査件数	件	4,707	4,499	4,500
	その他特定財源			②	水質検査件数	件	749	597	700
一般財源	950	926	881						
職員数（人）	5.6	5.6	5.6						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	貯水槽清掃率 $\left[\frac{\text{貯水槽清掃実施施設数}}{\text{立入検査施設数}} \right]$	貯水槽を定期的に清掃した割合を指標としてとらえます。		%	60 目標 (60)	70 目標 (70)	80	
	②	水質検査適合率 $\left[\frac{\text{水質検査適合件数}}{\text{水質検査件数}} \right]$	立入時に実施する水質検査が基準に適合していることを指標としてとらえます。		%	85 目標 (100)	88 目標 (100)	100	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成10年度より保健所の機能強化を目的として2ヶ所の集約保健所に環境衛生広域指導班を設置し、給水設備衛生指導業務を効率的に実施しています。また、平成16年度より上下水道局、貯水槽清掃事業者と連携し、貯水槽清掃率を向上させるためプロジェクト事業を展開しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	小規模貯水槽水道の清掃率は順調に向上しています。今後、上下水道局や清掃事業者とのより効果的な連携に努めていく必要があります。					A	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
検査後の指導による改善効果を明らかにしてください。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	保健所生活環境指導		119	予算費目	会計	一般会計	01			
					款	健康福祉費	03			
部門	健康		120		項	環境衛生費	10			
施策	食品と居住環境の衛生管理		4		目	環境衛生総務費	01			
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課	09 01	22	連絡先	972-2644					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	市民		ネズミ・昆虫等による感染症の発生及び生活害虫による健康被害を防止し、健康的で快適な生活環境を確保します。							
事業の内容	1. 市民からのネズミ・昆虫等に関する相談に対し、現場調査を通じ被害の状況や原因を明らかにするとともに、適切な駆除方法の指導を行います。									
	2. 地域住民による自主的な駆除活動を支援するため、保健委員会等の地区組織を対象とした講習会を開催します。									
3. 感染症の発生を未然に防ぐため、市内に生息するネズミや蚊等を捕獲し、ウイルス検査などを行います。										
開始年度	昭和 23 年度		根拠法令・要綱等							
感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的指針、愛知県感染症予防計画、ネズミ衛生害虫駆除業務実施要綱										
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画					
事業費（千円）	4,486	5,690	13,998	個別計画	無					
財源内訳	国・県支出金		480	480	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				①	相談指導件数	件	6,466	6,475	-
	その他特定財源									
一般財源	4,486	5,210	13,518	②	講習会実施回数	回	318	317	350	
職員数（人）	10.4	10.4	10.4							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	相談原因の判明率 $\left[\frac{\text{原因が判明した件数}}{\text{相談指導件数}} \right]$	ネズミ・衛生害虫相談の原因が判明した割合を適切な駆除指導の指標としてとらえます。		%	99.5 目標 (100)	99.8 目標 (100)	100		
②	[_____]					目標 (_____)	目標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
下水道の普及等、都市環境の整備により、蚊やハエの発生源は減少し、感染症の発生は少なくなりました。一方、昭和40年代後半からツメダニ、アリガタバチ、アタマジラミによる被害やダニによるアレルギー問題が顕在化しました。そこでダニの検査手法や防除指針を確立するなど、適切な相談指導に努めてきました。なお、本年度は、昭和58年から実施してきたスズメバチ駆除を廃止し、補助制度を創設しました。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	市民からの相談に適確に応じており、健康的な居住環境の確保のための事業として重要です。					A		
	達成度	4								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
多くの種類の衛生害虫について自主的な駆除活動や相談、指導とともに、知識普及、情報開示にも努めてください。								B		

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	環境衛生監視	120	予算	会計	一般会計	01				
部門	健康	120	款		健康福祉費	03				
施策	食品と居住環境の衛生管理	4	項		環境衛生費	10				
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課	09 01	目		監視検査費	02				
			連絡先		972-2642					
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	環境衛生関係営業施設（公衆浴場、旅館、興行場、理容所、美容所、クリーニング所）を利用する市民		市民の日常生活に密接な関わりのある環境衛生関係営業施設に立入指導等を行うことにより、施設の衛生水準の向上を図り、市民が安心して利用できる施設環境を確保します。							
事業の内容	1. 対象施設 8,750施設（公衆浴場354、旅館391、興行場（臨時・仮設を除く）90、理容所2,026、美容所3,301、クリーニング所2,588）									
	2. 事業内容 (1) 法に基づき施設の許可・確認を行います。 (2) 施設に立入り、衛生状況等を監視指導します。 なお、必要に応じて水質検査等を行います。 (3) 営業者による自主管理の推進を図ります。 (4) 講習会開催等により、関係法令の周知徹底・衛生知識の普及啓発を図ります。									
開始年度	昭和 25 年度	根拠法令・要綱等		公衆浴場法、旅館業法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁					
事業費（千円）	6,496	3,617	4,284	個別計画	頁					
財源内訳	国・県支出金			事業の実績						
	地方債			①	立入検査件数	件	16年度	17年度	目標18年度	
	その他特定財源						7,459	6,950	7,400	
	一般財源	6,496	3,617	4,284	②	相談件数	件	76	68	—
職員数（人）	17.4	17.4	17.4							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	適正施設の割合 $\left[\frac{\text{適正施設数}}{\text{全施設数}} \right]$	衛生水準の良好な施設の割合をみることにより衛生水準の指標とします。		%	84 目標 (100)	83 目標 (100)	100		
②	[]				目標 ()	目標 ()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
公衆浴場、旅館業に対しては、レジオネラ症防止対策の面から、理容所・美容所に対しては、エイズ、B型肝炎対策の面から、それぞれ、よりきめ細かい施設・設備管理の指導が、また、クリーニング所に対しては溶剤管理等環境汚染防止の面からの指導も求められるようになってきています。なお平成16・17年度は愛知万博対策として旅館業及び興行場に対して科学的検査を活用した衛生管理指導を重点的に行いました。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	市民の日常生活に密接な関わりのある環境衛生営業施設の衛生水準の確保のため、計画的に監視指導を行うことにより、全施設の83%が高い水準を維持していますが、一層の衛生水準の確保に努めていく必要があります。						B	
	達成度	3								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
（この事業に対するコメントはありません。）								B		

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	薬事衛生監視		121	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	健康		120	項目	款	健康福祉費	03		
施策	食品と居住環境の衛生管理		4	目	項	環境衛生費	10		
作成部署	健康福祉局健康部環境薬務課	09	01	22	連絡先	監視検査費	02		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市民		医薬品販売業者に対する監視指導を行うことにより、市民に有効で安全な医薬品を供給し、市民の保健衛生の維持・向上を図ります。						
事業の内容	<p>1. 対象施設 325施設（一般販売業（卸売一般販売業を除く。）197施設、特例販売業128施設）</p> <p>2. 事業内容 医薬品販売業施設に対する許可並びに関係施設の監視指導、医薬品等に関する情報収集・提供を行います。また、市民から医薬品等に関する相談に応じるとともに、薬の正しい使用方法についての啓発を行います。</p>								
開始年度	平成 9 年度	根拠法令・要綱等	薬事法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	1,047	1,123	1,074	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	立入検査件数	件	156	183	200
	その他特定財源			②	相談件数	件	237	224	—
一般財源	1,047	1,123	1,074						
職員数（人）	1.2	1.2	1.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	<p>適正施設の割合</p> $\left[\frac{\text{適正施設数}}{\text{立入検査施設数}} \right]$	施設の適正を図ることにより、市民に有効で安全な医薬品を供給します。		%	92 目標 (100)	86 目標 (100)	100	
②	[_____]					目標 (_____)	目標 (_____)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
薬事法の一部改正により、平成9年度から医薬品の一般販売業（卸売一般販売業を除く。）及び特例販売業に関する事務権限が愛知県より移譲されました。近年の健康志向の高まりに伴い、医薬品成分を含有する健康食品（無承認無許可医薬品）の摂取が原因と思われる健康被害が多発していることから、健康被害を未然に防止するため、平成15年度から健康食品の買上検査を実施しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	医薬品は市民の生命・健康に密接に係わるので、医薬品販売業の監視指導により施設の適正を図ることは、市民の保健衛生の維持・向上に資するうえで重要です。					A	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
健康食品等による健康被害を未然に防ぐために、監視指導に努め、また、指導による改善効果も明らかにしてください。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	毒物劇物監視		122	予算費目	会計	一般会計	01		
				款		健康福祉費	03		
部門	健康		120	項		環境衛生費	10		
施策	食品と居住環境の衛生管理		4	目		監視検査費	02		
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課	09	01	22	連絡先	972-2651			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市民			販売業者に対し、毒物劇物の適正な販売を指導することにより、事故等を防止し、市民の保健衛生の維持・向上を図ります。					
事業の内容	1. 対象施設 2,219施設（一般販売業2,019、農業用品目販売業69、特定品目販売業131）								
	2. 事業内容 毒物劇物の販売を行う施設の登録及び関係施設の監視指導、毒物劇物等に関する情報収集・提供を行います。また、市民からの毒物劇物に関する相談に対応します。								
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等	毒物及び劇物取締法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無		
事業費（千円）	1,983	1,031	2,294	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	立入検査件数	件	857	499	610
	その他特定財源			②	相談件数	件	49	38	—
一般財源	1,983	1,031	2,294						
職員数（人）	1.8	1.2	1.4						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	適正施設の割合 〔 $\frac{\text{適正施設数}}{\text{立入検査施設数}}$ 〕	販売業者に法令の遵守を指導することにより、毒物劇物による事故等の発生防止を図ります。		%	99 目標 (100)	96 目標 (100)	100	
	②	〔 _____ 〕				目標 (_____)	目標 (_____)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
法改正により、平成12年度から毒物劇物販売業に関する事務が愛知県より移譲されました。平成17年3月より、健康福祉局策定の健康危機管理マニュアルの中に、毒物劇物緊急対策マニュアルを定め、事件・事故の発生時に迅速に対応するための体制を整えました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	毒物劇物は不正又は不適切に使用された場合、保健衛生上重大な危害を発生させるおそれがあるため、定期的に販売業者の施設を立入し、毒物劇物が適正に保管管理及び販売されるような体制作りをすることが重要です。毒物劇物に関わる事件・事故は製造、運搬、販売等の過程でいつでも起こりうるため、製造業等を管轄する愛知県と連携を図りながら事業を実施していくことが必要です。					A	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	家庭用品監視		123	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	健康		120	款	健康福祉費		03		
施策	食品と居住環境の衛生管理		4	項	環境衛生費		10		
作成部署	健康福祉局健康部環境業務課	09 01	22	目	監視検査費		02		
連絡先	972-2642								
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市民			家庭用品の製造・輸入・販売業者の立入検査を行い、基準不適合家庭用品の販売を防止するとともに、市民を対象とした啓発活動を行うことにより健康被害発生防止を図ります。					
事業の内容	<p>1. 家庭用品（下着、乳幼児用衣類、家庭用エアゾル製品、家庭用木材防腐剤等）の製造・輸入・販売業者に対する立入検査を実施します。</p> <p>2. 家庭用品の試買等を行い、試験検査（規制物質は20物質：ホルムアルデヒド、メタノール、ジベンゾ [a, h] アントラセン等）を実施しています。 検査の結果、基準不適合であった家庭用品を製造・輸入・販売した業者に立入検査し、製品の回収等必要な指導を行います。</p> <p>3. 市民を対象として講習会等啓発活動を行います。</p>								
開始年度	昭和 49 年度		根拠法令・要綱等		有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無		
事業費（千円）	2,806	2,985	3,257	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	試買等試験検査件数	件	431	483	480
	その他特定財源				②	講習会実施回数	回	149	149
一般財源	2,806	2,985	3,257						
職員数（人）	2.0	2.0	2.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	家庭用品の基準適合率 〔 $\frac{\text{基準適合件数}}{\text{試買等試験検査件数}}$ 〕	試買及び仮取去した家庭用品を試験検査し、基準不適合家庭用品を販売した業者を指導することにより、基準不適合製品の販売を防止し、基準適合率の向上を図ります。		%	99.1 目標 (100)	99.6 目標 (100)	100	
②	〔 _____ 〕				目標 (_____)	目標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昭和49年に法律が施行されて以降、規制物質が順次追加され、平成16年6月にクレオソート中の不純物質であるジベンゾ [a, h] アントラセン等が追加されることにより規制物質は20物質になりました。近年、本市の試買試験においては、基準不適合率は減少していますが、全国的には、クレオソートの不純物質による基準違反が増加しています。また、試買試験による基準不適合のものには、外国製品が多くなっています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	本市が実施する家庭用品の試買試験では、基準不適合率は低い値になっていますが、乳幼児用繊維製品での基準不適合がみられ、健康被害発生防止の観点から指導を継続する必要があります。また、新たに規制物質となったジベンゾ [a, h] アントラセン等について、啓発、指導を実施する必要があります。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	食品収去検査		124	予算費目	会計	一般会計	01		
					款	健康福祉費	03		
部門	健康		120		項	環境衛生費	10		
施策	食品と居住環境の衛生管理		4		目	監視検査費	02		
作成部署	健康福祉局健康部食品衛生課	09 01	23	連絡先	972-2646				
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市民			食品関係事業者に対する監視指導と食品の検査により、市民の食生活の安全を確保します。					
事業の内容	食中毒の発生を防止し、違反食品を排除して、市民の食生活の安全を図るために次の事業を実施しています。								
	<ul style="list-style-type: none"> 食品関係施設に対する監視指導 食品の検査 食品添加物検査 食品関係者に対する衛生教育 市民に対する普及啓発 			<ul style="list-style-type: none"> 営業許可事務 食中毒及び苦情処理 食品中の残留農薬等化学物質検査 食品衛生の調査研究 					
開始年度	昭和 22 年度		根拠法令・要綱等		食品衛生法、公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁		
事業費（千円）	42,226	34,626	65,067	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	監視指導件数	件	126,491	120,682	123,000
	その他特定財源			②	収去検査件数	件	51,004	44,246	58,000
一般財源	42,226	34,626	65,067						
職員数（人）	50.5	50.6	50.6						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	食中毒発生件数	本市の食中毒発生をできるだけ少なくします。		件	9	14	—	
		[_____]				目標 ()	目標 ()		
②	[_____]				目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
食品衛生法の改正により、平成18年5月から施行された「残留農薬等のポジティブリスト制度」に対応するため、検査機器を整備し、市内を流通する食品の安全を確保します。また、近年多発しているノロウイルス食中毒を防止するため、啓発資料を作成し関連施設を指導しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	食中毒の発生を防止し、違反食品を排除して市民の食生活の安全を図るために、食品関係事業者に対する監視指導と食品の検査及び市民に対する普及啓発の充実が引き続き重要です。					B	
	達成度	—							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	食品衛生責任者講習会		125	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	健康		120	款	健康福祉費		03		
施策	食品と居住環境の衛生管理		4	項目	環境衛生費		10		
作成部署	健康福祉局健康部食品衛生課		09	01	23	連絡先	972-2646		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	食品関係業務従事者			本講習会を通じて、食品衛生に関し必要な知識を習得させることにより、市民に安全な食品が提供されるようにします。					
事業の内容	食品衛生法等に基づき設置が義務付けられた食品衛生責任者に対して、次の講習会を（社）名古屋市食品衛生協会に委託しています。								
	<ul style="list-style-type: none"> 養成講習会：調理師、栄養士等の免許や資格がない方を対象とし、公衆衛生学、食品衛生学及び衛生関係法規等、食品衛生責任者になるために必要な基本的知識の講習を行います。 実務講習会：調理師、栄養士等の免許や資格がある方及び養成講習会をすでに受講した方を対象とし、営業許可更新時等に最新の知識の講習を行います。 								
開始年度	昭和 56 年度		根拠法令・要綱等						
	食品衛生法、公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例、食品衛生責任者設置要綱								
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無		
事業費（千円）	3,507	3,213	4,218	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	養成講習会受講者数	人	2,536	2,289	—
	その他特定財源			②	実務講習会受講者数	人	4,410	3,117	—
一般財源	3,507	3,213	4,218						
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	食品衛生責任者実務講習会の受講率 $\left[\frac{\text{受講者数}}{\text{対象者数}} \right]$	食品衛生知識の習得により、自主管理の徹底が図られます。		%	93 目標 (100)	89 目標 (100)	100	
	②	事業執行における効率性 $\left[\frac{\text{決算額}}{\text{養成講習会受講者数}} \right]$	受講者1人あたりにかかるコストを測定することで事業の効率性を図ります。		円	1,382 目標 (1,315)	1,403 目標 (1,382)	1,403	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
<p>残留農薬、食品表示等、市民の「食の安全・安心」に対する関心は高まっています。また、平成15年の法改正で、食品関係事業者の責務として自主管理に努めることが規定されました。安全な食品が流通し、市民に提供されるためには、食品衛生責任者を中心とした自主管理の徹底がますます重要になってきています。</p>									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	自主管理の徹底なくして食中毒等食品に起因する事故を防止することはできません。自主管理の担い手となる食品衛生責任者に定期的かつ継続的に講習会を受講させ、資質の向上を図ることが重要です。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	食鳥検査		126	予算費目	会計	一般会計	01		
					款	健康福祉費	03		
部門	健康		120		項	環境衛生費	10		
施策	食品と居住環境の衛生管理		4		目	監視検査費	02		
作成部署	健康福祉局健康部食品衛生課	09 01	23	連絡先	972-2649				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市民		根拠法令に基づき、異常食鳥を排除し、食鳥肉等に起因する衛生上の危害の発生を防止することにより、食品の安全を確保します。						
事業の内容	食鳥処理業者等に対し、以下について実施しています。 (1) 検査：食鳥肉等のカンピロバクター、サルモネラ等の細菌検査を行います。 (2) 監視指導：厚生労働省令で定められた基準に基づいて、異常食鳥の適切な排除指導と食鳥肉の衛生的処理を監視指導します。								
開始年度	平成 2 年度	根拠法令・要綱等	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁		
事業費（千円）	523	748	787	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	細菌検査数	件	973	890	900
	その他特定財源			②	食鳥処理業者に対する監視指導件数	件	464	376	360
一般財源	523	748	787						
職員数（人）	0.8	0.7	0.7						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	食鳥肉からのカンピロバクター・サルモネラ等食中毒菌検出率 $\left[\frac{\text{食中毒菌検出数}}{\text{食鳥肉の総検査件数}} \right]$	食鳥肉の衛生的な処理方法の適切な指導強化の結果、検出率は低下します。		%	38 目標 (33)	40 目標 (38)	40	
	②	[_____]				目標 (_____)	目標 (_____)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
食鳥肉のサルモネラ、カンピロバクター等の微生物による汚染が食品衛生上の問題になっており、衛生的な食鳥処理により、その衛生水準を向上させる必要があるため、国は地方自治体に、HACCP方式による衛生管理指針の食鳥処理業者に対する周知指導を求めています。 全国における食中毒発生件数のうち、カンピロバクターによるものの割合は、例年全体の上位を占めています。また、本市においても食鳥肉が原因と推測される食中毒が発生しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	安全な食鳥肉を市民に供給していくためには、今後もより効果的な検査及び監視指導を実施していく必要があります。					B	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	狂犬病予防事業		127	予	会計	一般会計		01	
				算	款	健康福祉費		03	
部門	健康		120	費	項	環境衛生費		10	
施策	食品と居住環境の衛生管理		4	目	目	動物指導費		03	
作成部署	健康福祉局健康部食品衛生課	09	01	23	連絡先	972-2649			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市民			狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生及びまん延を防止します。					
事業の内容	狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生及びまん延を防止するため次の事業を実施します。								
	①犬の登録（鑑札の交付） ②狂犬病予防注射済票の交付 ③狂犬病予防集合注射 ④「犬の登録管理システム」を活用した情報管理 ⑤犬の飼主及び動物取扱業者（ペットショップなど）への指導及び啓発 ⑥野犬等の捕獲及び収容								
開始年度	昭和 25 年度		根拠法令・要綱等		狂犬病予防法				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）	13,432	13,288	16,132	掲載	個別計画			頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	注射済票交付数	枚	80,704	81,701	—
	その他特定財源			②	新規登録頭数	頭	10,310	10,064	—
一般財源	13,432	13,288	16,132						
職員数（人）	10.7	10.7	10.7						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	$\left[\frac{\text{注射済票交付数}}{\text{登録総数}} \right]$ 注射実施率	飼犬に対する狂犬病予防注射実施の推進を図ります。		%	92 目標 (100)	90 目標 (100)	100	
②	[_____]				目標 (_____)	目標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
毎年世界中で5万人以上の人々が狂犬病で死亡し、その90%がアジアで発生しています（国立感染症研究所情報）。狂犬病を一度根絶した韓国では再発生しています。近年、外国船から未検疫の犬が不法に上陸する事例が発生しており、国は狂犬病の侵入を防止するため、地方自治体に犬の管理の徹底を求めています。本市においても犬によるこう傷事故が毎年80件程度発生しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	海外では狂犬病が発生しており、未検疫犬の不法上陸及び犬をはじめ多数の動物が輸入されている状況を考えると、我が国での発生が危惧されるため、本事業の実施は非常に重要で不可欠と考えます。					B	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
注射実施率の向上に努めてください。また、動物の死体の搬送業務について、囑託化などの検討を早急にしてください。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	動物の愛護及び管理		128	予 算 費 目	会計 款 項 目	一般会計 健康福祉費 環境衛生費 動物指導費	01 03 10 03			
部門	健康		120							
施策	食品と居住環境の衛生管理		4							
作成部署	健康福祉局健康部食品衛生課	09 01	23	連絡先	972-2649					
事業の目的	対象（誰を・何を） 動物の飼主、動物取扱業者、動物		意図（どういう状態にしたいのか） 動物の適正な取扱いを指導啓発することにより、動物による市民への危害迷惑や動物の遺棄虐待を防止します。							
事業の内容	動物愛護の普及啓発をはじめとした次の事業を実施しています。 (1) ペット動物等の適正飼育指導啓発 (2) 動物取扱業者（ペットショップ等）の登録と監視指導 (3) 猛獣等（サル・クマ・毒ヘビ等）飼養施設の許可と監視指導 (4) 飼えなくなった犬猫の引取り (5) 自活不能猫（公園等に捨てられた子猫）及び負傷動物の保護収容 (6) 放浪犬（放し飼い犬）の抑留									
開始年度	昭和 48 年度	根拠法令・要綱等	動物の愛護及び管理に関する法律、名古屋動物の愛護及び管理に関する条例、安心・安全で快適なまちづくりなごや条例							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無			
事業費（千円）	9,051	8,921	10,124	個別計画			頁			
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	引取り犬 猫頭数	頭	2,799	2,664	—	
	その他特定財源	456	368	7,692						
	一般財源	8,595	8,554	2,432	②	地域でのし つけ方教室 の開催件数	件	16	51	50
職員数（人）	10.7	10.7	10.7							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	犬の放し飼い苦情件数 〔 _____ 〕	適正飼養の指導啓発により、犬の放し飼いが減少します。		件	1,223 目 標 (1,406)	995 目 標 (1,223)	995		
	②	犬猫の処分頭数 〔 _____ 〕	犬猫はペットの代表であり、動物愛護が浸透することにより安楽死処分させる頭数は減少します。		頭	5,856 目 標 (7,055)	6,146 目 標 (5,856)	6,146		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成16年に、安心・安全で快適なまちづくりなごや条例が施行され、地域と協働してまちづくりを進め、犬のしつけ方教室の開催や猫の室内飼育の奨励等により、飼主のモラル向上を図っています。平成17年の法律改正では、動物取扱業の規制や危険な動物に係る規制が見直され、平成18年に施行されることから、これらの周知徹底を図っていきます。										
市評価								総合評価		
評 価	有効性	4	動物愛護の普及啓発事業は、単に動物による迷惑防止や適正飼育の普及だけでなく、子どもの健全な育成や残虐犯罪の未然防止等にも有用であると考えられ、引き続き実施していく必要があります。					B		
	達成度	3								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								B		

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	動物愛護週間における普及啓発事業		129	予算費目	会計	一般会計	01		
					款	健康福祉費	03		
部門	健康		120		項	環境衛生費	10		
施策	食品と居住環境の衛生管理		4		目	動物指導費	03		
作成部署	健康福祉局健康部食品衛生課	09 01	23	連絡先	972-2649				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市民		広く市民の間に動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めます。						
事業の内容	動物の愛護及び管理に関する法律には、自治体は動物愛護に関する啓発行事に取り組むこととされているため、次の事業を実施しています。								
	（内容） 長年にわたり適正に犬を飼育した飼主の表彰、身体障害者補助犬等の紹介、動物愛護に関する図画や標語の募集と表彰、犬のしつけ相談、動物とのふれあい事業等 （共催） （社）名古屋市獣医師会 （協力） （財）中部盲導犬協会、愛玩動物飼養管理士会、日本ボーイスカウト愛知連盟、ガールスカウト日本連盟愛知県支部、名経大高蔵高校								
開始年度	昭和 51 年度	根拠法令・要綱等	動物の愛護及び管理に関する法律						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無	頁		
事業費（千円）	1,420	982	1,228	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	参加人員	人	20,000	20,000	20,000
	その他特定財源			②	図画・標語の応募数	件	812	725	1,000
一般財源	1,420	982	1,228						
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	長年にわたる適正飼養の飼主の表彰対象者	適正飼養の普及により表彰対象者が増加すると考えます。		人	168	161	161	
		[_____]				目標 (169)	目標 (168)		
②	[_____]				目標 (_____)	目標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成16年に、安心・安全で快適なまちづくりなごや条例が施行され、市民のモラル向上を図っています。近年、飼主の不適正な飼養によるペットを巡るトラブルが顕在化していることから、犬のしつけ相談等の飼主のマナー向上を図るための事業を実施しています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	動物に関係する団体が協力して行う本事業は、人と動物の共生や動物の役割（動物の癒し効果、身体障害者補助犬の活動等）について、市民の理解と関心を深めるための貴重な機会となっています。					B	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	